

文 教 厚 生 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和2年9月23日(水)

2 場 所 第1委員会室

3 開 会 午前 9時26分
(休憩:78分)

4 閉 会 午後 5時29分

5 出席者 委員長 窪野愛子 副委員長 寺田幸弘
委員 草賀章吉 委員 松本均
" 勝川志保子 " 富田まゆみ
" 藤原正光

当局側出席者 健康福祉部長、健康福祉部付参与、こども希望部長、教育部長
関係各課長ほか

事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔

6 審査事項

- ・ 認第1号 令和元年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項のうち所管部分)
第10款 教育費(第5項・第6項のうち所管外部分を除く)
- ・ 認第2号 令和元年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 認第3号 令和元年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 認第4号 令和元年度掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・ 閉会中継続調査申し出事項について 4項目

7 会議概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和2年9月23日

市議会議長 大石 勇 様

文教厚生委員長 窪野 愛子

議 事

7 会議の概要

【令和2年9月23日（水）】

・午前9時26分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 付託案件審査

認第1号 令和元年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について

健康福祉部：健康医療課 (9:29 ~ 10:14)

〔健康福祉部付参与兼健康医療課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（松本 均君） すみません、2つあるんですけども、まず1つ目が315ページの急患診療所の運営費なんですけれども、昨年より511万2,000円ぐらい減っていると思うんですけども、これは看護師の賃金と薬品代が減っているのかな。さっきインフルエンザの話があったんですけども、その辺の関係ですか。ちょっと確認だけ。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 今の松本議員さんおっしゃったとおり、インフルエンザが年末から年始にかけて大分その前の年より減りました。看護師の賃金が減ったのは、その前の年に時間外を大分やっていたので、時間外手当が減ったということ、それからインフルエンザの患者さんが少なかったので、検査キットとか治療薬とかが減ったということが主な要因です。

○委員（松本 均君） もう1つ、313ページの生活習慣病予防費の、97ページの説明書の課題のところで大腸がん検診について書いてあるんですけども、分かりますか、2の。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 課題の2のところでしょうか。

○委員（松本 均君） はい。

実施方法の違いにより総合がん検診に取り入れることが困難とあるが、その部分を教えてほしいなと思うんですけども。

○委員長（窪野愛子君） お答えよろしいですか。

はい、お願いします。

○健康医療課主幹（原田知子君） 成人保健係の原田知子です。

大腸がん検診は、現在、希望される方は容器を購入してから実施するようになっておりまして、他の検診は、希望があると先に受診票を送付して、それを持って受ける手順なんですけど、大腸がん検診だけは、手順が違いましたので、他の検診と同時には実施ができない状況でした。来年度からは、手順を見直し同じように受けられるような方法を検討しております。

○委員（松本 均君） 大腸がん検診の受診者は3,600人程いるのでかなり数も多いし、これはぜひとも思うんですけども、確認なんですけど、その後に、「受診者数は昨年度より増加しましたが、受診率が低い」とは、対象者が増えたということ、それで受ける人が少ないということ。

○健康医療課主幹（原田知子君） 大腸がん検診の受診率が低いということですか。

○委員（松本 均君） そう、この後の。

○健康医療課主幹（原田知子君） 受診者数が伸びないということなんですけど、いろいろ方法を、今、模索しているところなんですけど、ほかの市町と比べますと、受診の手順が違っていたので、受診希望者が先に容器を購入して提出というのが手間のかかる手順で、受診者にとって利便性がよくないんじゃないかということで、今、方法を考えております。

○委員（松本 均君） 受診者数は多くなっているんだよね。

○健康医療課主幹（原田知子君） 受診者数は少しずつ伸びているんですけど、ほかの市町は伸び率がいいものですから、他市町と比べると大腸がんの受診率はあまりよくない状況にあります。掛川市の大腸がん検診受診率の低迷は課題です。

○委員長（窪野愛子君） 大竹参与。どうぞ。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 補足をさせていただき、今、主幹が申し上げたのは、他市と比べると、受診率が低いということを書いたということで。

他市と比べるとということでしたが、やっぱり大腸がん検診を、検診に出向いてから容器を購入して、それからまた提出ということになりますので、もうちょっと手間がかかるなという印象があるんだと思います。藤原議員に一般質問をしていただいたナッジの考えで、もう少し受診する人がしやすい方法はどんなことだろうかというのを今考えながら、受診率の高い他市をちょっといろいろ研究させていただきまして、来年度それに取り込みたいなと思っているところです。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

ほかの都市に比べて低いという、ここは書き方ですね。はい、分かりました。

よろしいですか、松本委員。

○委員（松本 均君） いいですよ。

○委員長（窪野愛子君） ほかございませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正光君） 私も 2つお願いします。

1つは、決算書の 311ページの、説明書でいうと94ページの下のところの生涯お達人市民推進事業費の事業なんですけれども、プロジェクト目標値というんですか、2万9,000人というのは、ほぼもう達成しようというところまで来て、かなり確実な成果が出ている事業かなというふうに思っています。これからですけれども、県下 1位を狙ってみようというようなお話なんです、行政だけで伸ばしていくのはなかなか難しいかなという中で、企業の実践事業所とか、あと健康応援店をもっと増やしていくというようなほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういった食育計画と結びつけてこの事業を進めていくというようなのはいかがかなと思うんですけれども、どうですか。

○委員長（窪野愛子君） お答えお願いできますか。

はい、お願いいたします、本間さんですか。

○健康企画係長（本間信隆君） 健康企画係長、本間です。

委員のおっしゃるとおり、課題としては、いわゆる働き盛り世代の実践事業所の認定に力を入れるということで、昨年 2社認定いたしました、今年度ももう既に 2社認定しておりまして、現在は22社になっています。昨年は 2社増えたんですけれども、そのうち 1社が、いわゆる商工会議所さんですから、商工会議所さんを通じて、ぜひこの実践事業所の認定を増やしていただいて、勤労者、労働者の働き盛り世代に対するアプローチを増やしていきたいというふうに考えております。

もう一つの御質問がありました健康応援店につきましては、正直、最近伸び悩みしておりまして、手を挙げるところは、もう皆さん手を挙げてしまったものですから、新しくお店ができない限り、なかなか増えないのと、逆に、残念ながらこういう御時世で、もう認定を取ったけれども閉店したという店舗が 2店増えています。ですので、あまり店数的には増えてはいないんですけれども、この食育の観点から、健康応援店の増加につきましては引き続き努力してまいります、実際、伸び悩んでいるというような形です。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） はい、どうぞ。

○委員（藤原正光君） 応援店のそのメリットが少ないということ、やっぱりなかなかそこに理解が深まっていかないというのは。

○委員長（窪野愛子君） はい、お願いします。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 確におっしゃるとおりなんですけれども、これ令和元年度の報告をしているので、いろいろ今はいい方向に流れているような報告をさせていただいているんですが、来年の今日、この席でどういった報告ができるかって、とても心配しています。なので、こういう御時世も先ほど係長が言ったように、どうやったらそういったところを推進できるのかというのを研究しなきゃいけないなと思っていますので、今、なかなかこれをやりまわすって威張って言えないところがちょっとつらいところなんですけど、またいろいろ御指導をいただいて研究していきたいと思っています。

○委員長（窪野愛子君） はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○委員（藤原正光君） もう 1点なんですけれども、決算書の 312ページの、説明書でいうと98ページなんですけれども、若年がん患者等の支援医療費なんですけれども、これ去年の 9月補正で 133万円の予算を可決したと思うんですけれども、そのときおおよそ枠取りだよというような説明をいただいて、凍結保存の方の男女 1人ずつと、あと補正下着の40件ぐらいというようなお話だったと思います。令和 2年度の予算も 200万ほど予算がついているんですけれども、こういった回数を重ねて数が定まってきて、審査とか需要供給とか経過等も含めて今後どのような事業になりそうですか、この事業は。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。

お願いします。

○健康医療課主幹（原田知子君） 成人保健係、原田です。

若年がん患者の支援事業に関してですが、去年は年度の途中から始まりまして、4月当初まで遡っての申請ができましたので、実績としては委員さんがおっしゃるように、ウィッグ等ですと21名で、妊孕性は 1名という結果でした。

今年も申請状況としてはほぼ同じぐらいに進んでおりまして、周知としては、がん患者は事前に把握ができないものですから、どうしても医療機関のほうから勧めていただき、周知を進めて、なるべく利用していただけるようにしております。

かつらを使っていらっしゃる店舗でも周知をしてくださっているもので、そういったところからも利用が増えておりまして、女性だけでなく男性の利用も今年は増えておりますので、今後も周知に努めていきたいと思っております。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（藤原正光君） 医療機関から勧められるというようなお話だったんですけども、なかなか申請が厳しくて却下が多いよとかというようなことはないですか。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○健康医療課主幹（原田知子君） 申請で上がってくる方は先生の診断書等ついておりまして、ほぼ却下した例は今のところありません。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 決算説明書の最初の94ページの上段ですが、健康づくり推進事業がいろんな地区等でも進めていただいて効果が出ていると思うんですが、4番目の健康づくり推進事業の補助金で4団体に10万円ということが出ておりますが、具体的にどういう団体であるのかということと、こうした団体に対して補助金をもっと出すことによって、さらに健康づくりの推進が図られるのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。教えてください。

○委員長（窪野愛子君） 4団体分かりますかしら。

本間係長。

○健康企画係長（本間信隆君） お答えします。

あまりいいお答えではないんですが、補助金の団体は正直年々減っています。というのは、掛川市の補助金等交付規則に永続的に助成はしないということになっています。制度として3年を限度ということにしておりますので、昨年4団体に補助したんですが、4団体とも3年目でした。ですので、今年度は助成団体がゼロ件の状態です。今まで累計すれば20団体以上助成をしてきたんですけども、やはり3年を限度ということで、後は自助努力でということをお願いをしてまいった経緯がございますので、現時点ではこれらの団体に対する直接的な補助金の助成事業というのは減じているというのが実情です。

その代わりに、我々ができることとしては、お金ではなくて、講師の派遣であったりとか、あとは健康器具等の貸出し等もございますので、我々健康医療課のできる範囲で各健康づくりに取り組む団体を支援してまいります。先ほどのような団体かというのがありましたけれども、主にいわゆる体操とかヨガとか、すみません、4団体全部覚えていないんですけども、ほとんど体操かヨガかの団体なんですけれども、そういった団体に今まで支援してまいりました。

以上でございます。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

どうぞ。

○委員（富田まゆみ君） 同じく説明書の95ページ、上段ですけども、こちらのほうがいろんな

相談業務をしていらっしゃるということなんですけれども、子育てコンシェルジュさんとのすみ分けというのはどのように行っているのか教えてください。お願いします。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。

お願いいたします。

○母子保健係長（中山亜里君） 母子保健係、中山です。お願いします。

子育てコンシェルジュさんも子育て世代包括支援センターの基本型という形で活動をされています。私たちは子育て世代包括支援センターの母子保健型としての活動をしています。コンシェルジュさんたちは、1歳児訪問等相談業務を行ってくださっています。私たち母子保健係の保育士は包括として活動をするというよりは、乳幼児健診の6か月相談、そして2歳2か月児健診に親子の関わりの方とスキンシップを進めていこうということで、小集団5人から8人ぐらいを集めて遊びの体験をその場で行ってもらっています。それにより、子供が今こんなことができるんだな、こういう発達段階にあるんだなというのを確認する場の提供という形で保育士が活動をしています。

ただ、今コロナの関係で保健センターの滞在時間の短縮ということに取り組んでいるため、保育士の情報提供は紙面での資料提供、相談の声があったとき保育士が遊びの情報を提供している現状です。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

お願いします。

○委員（勝川志保子君） 今、いろんな母子の部分で、これ昨年の決算審議なんだけれども、今本当に大変な状況になってなかなか、健診に来たりとかというところに足踏みしていたりするんじゃないかというのを感じたりしているんですけれども、その辺はどうなのかなと。

あと、乳幼児の部分を支えるのに、今、コンシェルジュの関係がありましたけれども、ふくしあとのつなぎとか、あと大東の医療センターとか、南のほうのところのつなぎとか、その辺のほうはうまくいっているのかなと。そこら辺のすみ分けの部分と連携の部分がどうなんだろうというところをもう少し。

○委員長（窪野愛子君） 今、決算に関する質問に絞っていますので、勝川さんの今のこと、本当に大切なことだと思うんですけど、今の御質問は富田さんと同じところの御質問で関連でということですね。すみません、決算とはまたちょっと違うと思うものですから、そこ大事なことから、いいですか、そこは。

○委員（勝川志保子君） どこか別のところで聞く機会がありますかね。今の状況なんかはどこか

で聞く機会がありますかね。

○委員長（窪野愛子君） それはまた検討しますので、とりあえず今日は決算ということでお考えください。

○委員（勝川志保子君） もう 1点。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、もう 1点、決算についてお願いします。

○委員（勝川志保子君） 94ページの生涯お達者市民推進事業費の部分なんですけれども、このお達者は、すごくお達者でいるのはすごく大事だと思っているんですけども、それはやっぱり本当に高齢化が進んでいく中では、最後の何年間というのは本当に厳しくなるというのは感じているところなんですけれども、ここのお達者市民になろうねみたいなあれで、介護保険のつなぎの抑制が心の中で、そんなことしないでお達者でいなきゃいけないみたいなそういうのが生じていないかとか、その辺が非常に不安なんですけれども、この辺は推進している側としてどうでしょうか。

○委員長（窪野愛子君） はい。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 先週末でしたでしょうか、議員さんの棚に今年度発送されたお達者度を入れさせていただきました。男性はおかげさまで上位に入ってすごくうれしいなと思ったんですけども、女性が残念ながら大分下がりました24位で、結局、女性のほうが平均寿命が高いので高齢者の方が多いということになるんですけども、それはやっぱり介護保険をお使いになっている方が多いということが要因ではないかなと私たちは思っています。それについては、掛川市の包括さんとかふくしあの存在が大きいのではないかなと。市民の方に寄り添って手厚く介護が受けられるようになっているから、順位が低かったのは残念ですけども、きちんとそういうサービスにつなげているんだなということが確認できて、そういうことで御理解いただけたらと思います。

○委員長（窪野愛子君） 以上で健康医療課の質疑を終了します。

健康福祉部：地域包括ケア推進課

(10:15 ~ 10:27)

〔地域包括ケア推進課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（藤原正光君） 1点お願いします。

決算書 315ページの一番下の地域健康医療支援センター運営費、説明書は 112ページになります。

一番下なんです、実習生の受入れなんですけれども、東部ふくしあさんが昨年の3倍ぐらいに増えていて、あとのふくしあさんはほとんど変わっていないんですが、その前の年の年度と、この辺の説明をお願いできますか。

○委員長（窪野愛子君） 課長、お願いいたします。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） 看護学生の実習の受入れについてですが、全体の保健師の配置で経験年数等も踏まえて担当者を設けて、実習担当が主に実務、受入れから調整等を行っています。昨年度は、東部ふくしあ佐藤所長が担当したということで、東部ふくしあに数が多くなっています。

○委員長（窪野愛子君） ほかにありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 発達相談支援センターの「のびる～む」、本当に重要な役割を果たしているなと思っているんですけれども、ここの対象年齢がだんだん上がっていくのもすごい大事なことでなと。

○委員長（窪野愛子君） ページ数をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 111ページの発達相談支援センター運営費という部分です。対象年齢が上がっていくということもすごい大事ななというふうに感じているんですが、この「のんびりる～む」、2回開催したということなんです、これはだんだん対象が上がって行って、そこの利用が増えていくという方向を探っては今いる、2回開催で7人ということなただけけれども、どうなんでしょうね、これ伸びる方向に今いっているんですかね。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） 「のんびりる～む」については、昨年度2回開催してみ様子を確認し、検証しながら今年度ということなんです、対象としましては、主に20代、30代の方がいらっしゃっておりまして、成人期が増えてはいるんですけれども、「のんびりる～む」に関しては、やはりそのときに居場所が欲しい方々がいらっしゃるということで、増加の傾向ではなくて今年度も横ばいか、コロナの影響もありましてゼロというときもあり、今経過を見ているところです。

○委員長（窪野愛子君） 以上で地域包括ケア推進課の質疑を終了します。

午前10時27分 休憩

午前10時33分 開議

〔福祉課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（富田まゆみ君） 決算説明書の81ページ、上段の心身障がい児放課後対策事業費、こちらのほうが、決算額が 197万 1,000円ということで出ておりますが、予算書だと 800万円がついていたように思うんですが、こちらのほう違いますでしょうか。確認ミスですか。ちょっとまずそこを。もし私のほうで間違っていなければ、これ予算に対して大体25%ぐらいの実施となっているところをちょっと御説明いただきたいんですが。

○委員長（窪野愛子君） すぐお答えできますか。

お願いします。

○福祉課長（原田陽一君） 予算額については、すみません、確認でき次第、また回答したいと思います。

○委員長（窪野愛子君） 荒木係長、お答えください。

○障がい者福祉係長（荒木良和君） 障がい者福祉係、荒木と申します。よろしく申し上げます。

予算額につきましては、すみません、後ほど御回答させていただきます。

今回の決算額 197万 1,000円につきましてはですけれども、本来、放課後等デイサービスにつきましては、国・県・市からの給付金において事業実施する形になります。この放課後等デイサービス事業というのは、市内14事業所で行われております。社協以外の民間の事業所は、国・県・市からの給付費をもって事業実施をしておりますけれども、この社会福祉協議会につきましては、3事業所ありますけれども、給付費での不足分を補う形で補助金という形で出しております。あくまでも、いわゆる赤字補填分という形になりますので、年度によって金額というのは大きく変わってきているわけなんですけれども、委員さん御指摘のように、当初 800万円の予算が 197万 1,000円に減ってしまったというところなんですけれども、やはり他の民間事業者との公平性ということもありまして、社会福祉協議会に対して経営の適正化というのをお願いしております。利用者 1人に対する支援員の割合を少しずつ民間事業所に合わせて高めてくださいというお願いをしております。その結果、当初もうちょっと赤字がある予定だったものが社協さんの御努力によって決算額、赤字分が減ってきたというような経緯があります。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） 富田委員、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） ありがとうございます。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今のところ。

○委員長（窪野愛子君） すみません、関連で勝川委員の質問、お願いします。

○委員（勝川志保子君） 今のところ、私、たしか補正かなんかの予算が削られたときに反対をさせていただいている部分だと思うんですけども、かぎぐるまさんとかのところの 1対 1とか 2でやっていた部分を 3対 1にしてしまうとかというところを実際にやったよというこの決算だと思うんですよ。本当にそれでよかったのかというところを私はお聞きしたい。支援員さんだとかそういうところから、この保育で自分たちがやってきた保育が維持できる、今までのとおりにちゃんとできているというふうに判断されたのかどうかというところをちょっと確認がしたいです。

○委員長（窪野愛子君） 荒木さん、お願いします。

○障がい者福祉係長（荒木良和君） まず、先ほど御説明させていただいたとおり、今回この事業は、国・県・市からの給付費で成り立っていくべきものだと考えております。国の基準によりますと、利用者 5人に対して支援員 1人ということになっております。それに対して多分、民間事業所、正確な数字は把握しておりませんが、多分、利用者 3人に対して 1人、あるいは 4人に対して 1人というような人員配置で支援をされているかと思えます。

実際、社協につきましては、もともと 1対 1に近い形でやってきたんですけども、やっぱり民間事業者との公平性がありまして、年度当初、1.5人に対して 1人ぐらいからスタートしました。それが最終的には 1.8人、1.9人に対して 1人という形の実績になっております。やはり 1対 1に近いほうが支援は充実はされるかと思えますけれども、やはり国の事業にのっとってやっている事業ですので、これが仮に 1.9人に 1人、あるいは 2人に対して 1人という形でも十分な支援が行われていると福祉課としては判断しております。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか、勝川委員。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） はい、お願いします。

○委員（松本 均君） 関連で。

私もいましたので、やっぱり 1対 1がいいと思うんですよ。だんだん 5人に 1人となると、やっ

ぱり見切れないのが本当だと思うんですね。多分お分かりになっているでしょうけれども、国の規定というのがやっぱりどんどん変わっていったというのは分かるんですけども、やっぱりある程度目が離れることがあるので、そこを見ていただきたいなど、そんなふう思うんですけども、今ここの数字を見ていると非常に年々、登録者が減っていながら利用件数、81ページの表の中なんですけれども、補助額がものすごく差があったりするかと思うんですよ。補正予算が含まれていて800万円の予算に対して197万円、ものすごく少なくなっていると思いますし、令和2年の予算を見ても170万円ぐらいでかなり抑えてきていると思うんです。なぜ昨年800万円組んだかというのがちょっと分かりませんが、その中で対応できているのかなというのがすごく。簡単なんですよ、6人に1人にすればいいわけで、7人に1人にすればいいわけで、そういう方向性というのはちょっと考えたほうがいい。考えたほうがいいといっても財政の問題でなっていると思うんですけども、その辺どうなんだろう、部長。国のあれだと言えばそれまでなんですけれども、やっぱり見切れるかどうかというのはやっぱり判断するべきだと思うんですよ。

○委員長（窪野愛子君） お答えいただけますか。

荒木係長、お願いします。

○障がい者福祉係長（荒木良和君） まず、補助額が年によって違うということなんですけれども、平成30年度に報酬単価の改定というのがありまして、報酬単価がぐんと下がってしまいました。なので、社協に限らず民間の放課後等デイサービス事業所はかなり厳しい経営になっておるかと思います。

そういった中で、当初800万という数字を組むに当たって、報酬単価がぐんと下がって影響額がどのぐらい出るかというのが分からなかったもので、ちょっと大きめの予算を組ませていただいたという経緯もあります。

あくまで国の定める5人に対して1人ということなんですけれども、これはあくまでも放課後等デイサービス事業、全体に係る経費、例えば建物を借りているとすれば、それに対する家賃代、そういったものも含めての給付単価になっております。それに対して、社協につきましては、市の施設を無償貸与、土地とかを無償貸与しているということなので、そういった面でもかなり有利になっております。そういったのを考えますと、今1.8対1なんですけれども、ほかの民間事業者と比べてかなり支援は充実していると考えておりますので、やはり1.8対1というのは十分な数字だと考えております。

○委員長（窪野愛子君） ほかありますでしょうか。

どうぞ。

○委員（松本 均君） 別のこと。

79ページの精神障がい者医療費助成なんですけど、決算書 281ページ、これ月額 1万円の、前にも一般質問でやっているのであれなんですけれども、近隣で菊川辺りだと 1万 3,000円ぐらいの給付にすると。金額にするとプラス 350万円ぐらいというのはかなり大きいと思うんですけれども、ここにも書いてあるとおり、近隣の状況等というふうに書いてあって、やっぱり 3市、掛川市、菊川市、御前崎市、これはそろえていくべきじゃないかなと思うんですけれども、多分来年もだめというのは何となく聞いていますけれども、部長どうですか。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

原田課長。

○福祉課長（原田陽一君） 委員おっしゃるとおり、菊川市が 1万 3,000円で、高いところは 1万 5,000円というところもあると。実際にこの関係する団体ですとか支援している団体さんからも実情については事細かくお調べいただいたデータもいただいて、要望という形でもいただいています。うちとしても横並び並みにという思いでいた中、コロナになってしましまして、今年、来年、上げるとなるとどこかを削らないとというのが正直なところありまして、そこらへんは優先順位をまたきちんと課内でもつけながら検討せざるを得ないなというところで、今 1万円が近隣に比べて安いと、現状把握はさせていただいておりますけれども、ぜひとも早急に対応できればという思いではございますが、ちょっと来年実現は、現状ではちょっと厳しいかなという思いでございます。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員。

○委員（藤原正光君） 1点お願いします。

決算書 281ページ、説明書でいくと80ページの障がい者就労支援事業なんですけど、課題で障がい者の法定雇用率を満たしている事業が約半数ということで、この間のアンケートで57.4%ということで、来年から民間企業の法定雇用率もまたさらに上がっていくよという中で、アンケートでその企業が新規採用を検討しているかというのに68.4%が採用を検討していないというような結果が出ていて、やっぱり企業の理解とサポート事業みたいなものを一緒にセットでやっていかないと、一方的に就労支援だけしても、なかなか雇用率って上がっていかないのかなと思いますけれども、そのへん課長、どのようにお考えですか。

○委員長（窪野愛子君） お答えいただけますか。

人見さん。お願いします。

○福祉課主幹（人見嘉之君） 社会福祉政策係長、人見と申します。よろしくお願いたします。

前回、6月にアンケートと取らせていただきまして、既にホームページ等で公表させていただいております。今、経済的に大変厳しい状況になっていて、どうしても障がいを持った方々ということで、支援が必要なのは重々承知しております。

現在、就労支援が3名おりますけれども、各企業にも出向かせさせていただきまして、実際に就労している方、それから定着率の向上も含めて、企業とも相談をさせていただきながら、何とか寄り添いながら支援をさせていただいているというのが実情でございますので、今おっしゃった部分についても、支援を重々承知をしておりますし、それから2月にアンケート調査で御協力いただきました企業等含めて研修会等も開催させていただきますので、何とか今は厳しい状況でございますけれども、寄り添いながら支援のほうは継続させていただきたいというふうに考えておりますので、答えになっておりませんが、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

ほかありますでしょうか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 説明書の82ページの生活困窮者自立支援事業費の部分と、あと生活保護費なども入っている決算書の307ページの辺りの部分、両方兼ね合わせてなんですけど、やっぱり本当に生活保護の受給率とかは掛川だけが低い状態にいるわけです。市長はこの間の答弁の中では、何かそれは助け合いがあって豊かでいいことであるかのような、そういう答弁をされているわけなんですけど、やっぱり私はこの困窮者支援の事業は本当にきちんと生保も含めてつながっているのかなというあたりが非常に不安があるというか。例えば、家計改善であるとか、自立相談とか、いろんな相談がありますよね。その相談の部分で、本当に実際の収入が少ない方たちのところがちゃんと生保につなげられていればいいんだけど、いろんな支援をしながら、そこはそれで終わってしまっているってそういうことはないですか。生保受給率が低いと、結局学習支援をやるといっても、ここは3人しかつながらないわけじゃないですか。ちゃんとここにつながっていけば支援も広がるんですけど、何かそこがちょっと大丈夫かなという気がしたりするんです。生活の住居がないよとか、一時生活支援を市外のNPOをお願いして、その後ちゃんと本当に掛川に戻って生活ができるようなそういう支援をしているのかなとか、どうでしょうか。

○委員長（窪野愛子君） そのあたりをお答えください。お願いします。どうぞ。

○社会福祉係長（柴田敦司君） 福祉係の柴田です。お願いします。

住居確保給付金がまずあれば、前回の9月補正でお願いしましたように、ただいま8月で1人、

9月で2人、生活保護に申請が出ているように、確実に困ることが分かれば、必ず生活保護につなげるようになっております。また社協の家計や自立相談支援事業もそこでただ終わるのではなくて、ちゃんと自立をするということを目指しておりますので、なおかつ頑張ってもらってもだめな場合は生活保護につなげておりますので、ちゃんと最後は生活保護、本当に困れば生活保護という流れではやっております。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 関連でいいですか。

78ページにある総合福祉相談なんかも、非常に法律相談が大事な役目を果たしているなというふうに私も思っているわけなんですけれど、こういう相談につながった方たちは、やっぱりいろんな債務があったりとか、そういうお金の問題で困って相談をした方が、ここの相談だけじゃなくて、ちゃんと困窮者自立支援事業にかかりながらこの相談にかかっている、そこにもつながっているということはちゃんとできているんですか。納税課なんかとも関わりも深いかなとも思うんですけど、そこがすごく心配なんですけど、相談には行った、相談があるよということで申込みはした、福祉課に戻ってきているかどうかのあたりなんですけど。

○委員長（窪野愛子君） お答えいただけますか。

柴田さん、お願いします。

○社会福祉係長（柴田敦司君） 社協の相談に行けば、2つ隣の係が社協の中での生活相談の担当になりますので、社協の中でそういうことがあれば、困窮のほうの相談につなげるというのがあります。

また、無料法律相談などでも、金銭的な相談があればなんですけど、法律相談の中でなかなか金銭的なといっても、困窮の金銭ではなくて、お金を貸したのに返ってこないとか、相続でのお金の件とか、そういうことがあるので、今のところ無料法律相談に困窮の相談が来たことがないので、来れば必ず困窮のほうへつなげたいと思っております。

以上です。

○福祉課長（原田陽一君） 先ほど、御質問いただきました決算説明書81ページ、心身障がい児放課後対策事業費のところの予算についての疑問ということでございました。

予算書のほうを確認しまして、確かに当初で800万円組ませていただいておりましたが、平成30年度から報酬単価が大きく減額されまして、その影響額が見込めない、当初予算計上が見込めなかったものですから、当初で800万という金額を計上しましたが、年度途中から事業実施状況

の把握ができて、2月補正の段階ではこちらに計上しております同額の197万1,000円に予算額自体も減額させていただいているという状況でございます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で福祉課の質疑を終了します。

健康福祉部：長寿推進課

（ 11:11 ～ 11:35 ）

〔長寿推進課長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（勝川志保子君） 83ページの高齢者の生きがい活動支援通所事業ということで、介護予防でこういうことを地域でやられていくのは本当に大事なことだなというふうに思うわけなんですけれど、介護予防という際に、本当にプロの専門家の方のきちんとした、こういう運動が必要だよということを継続的に、月に1回とかじゃなくて、きちんとあるというのは本当に大事なんじゃないかなと。その専門的な知識が必要な部分まで社協さんとか地域とかに振っていくと、そこってすごく負担なんじゃないかなっていう気がするわけなんですけれど、これが生きがい活動の通所をしていけば介護予防ができるというふうに結びつけちゃうところがすごくそれだけではという感じって予算のときにも言ったと思うんですけど、感じているところなんですけども、今コロナで余計に大変なことになっているとは思いますが、そこを1年やってきてみて、それだけではというふうなものはないんですか。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。お答えください。

○長寿推進課長（山田光宏君） こちらの生きがい活動支援通所事業、いきデイなんですけども、比較的元気な方というか、元気だけれど閉じこもりがちになりそうな方、自立の方に対して行っている事業になります。こういったいきデイでも参加していてちょっと状態が悪いなという方については、掛川市でも健康カレッジとか、そちらのほうはリハビリ職にも入ってもらった事業もありますので、そういったリハビリ職に入ってもらった事業を案内して、適切にすみ分けというか、その人の状態に合った形で支援を進めていきたいなと思っています。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいですね。

どうぞ。

○委員（勝川志保子君） その上の83ページの配食サービス、毎回ちょっと触れさせてもらっているんですけど、高齢者が独りでいる場合には受けやすい形になると思うんですけど、その周りに家族

がいたり支援する人がいればサービスにつながらないわけです。御夫婦共に高齢であっても、片方が何とか食事の支度ができればつながらないという場合もあると思うし、世帯は違う世帯であっても同じ住居の中に支援する人がいればつながらないですね。本当に食事の部分で、やっぱり大変というか、刻み食になったりとか、とろみがないとだめとか、そういうのも出てくるし、買い物に行くこと自体が非常に困難になってきたりすると、食事がしっかりできるかどうかはその人の健康を維持できるかの極めて大事なところになると思うんですが、そういう家族がいればということでそこはつなげていないと思うんですが、そういうのって、これで足りているというふうに、「えっ」って言われるような事例とかは出てきていないですか。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏君） 配食サービスの受付をしていく中で、それほど大きな反響といたしますか、抗議というところとあれですけども、そういった苦情的なものはあまりないと。聞いてはいないです。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員。

○委員（藤原正光君） 1点お願いします。

決算書 285ページで、説明書の84ページの上の高齢者生きがい活動拠点事業の件ですけども、前年度よりも90万ほど増えている決算額の事業になるんですが、要支援、要介護とか、認定以外の方が対象で、クラブ数はどんどん見事に減っているということで、居場所をもっと考えなきゃいけないという中で、ここにも書いてあるんですが、多様なニーズっていうのはどんどん出てきていると思うものですから、小さな拠点というか、グループごとの支援事業みたいなものを少し考えたほうがいいよという話を多分したことがあると思うんですけども、そのへん、この事業の今後っていうふうなことを考えていますか。

○委員長（窪野愛子君） お答えいただけますか。お願いいたします。

○長寿推進課長（山田光宏君） 高齢者の嗜好性も多様化しているということですので、今までやっていたような健康増進とかお楽しみ的なものももちろん続けていきますし、議員御指摘のとおり、新しいメニューも考えていかなければならないなと思っています。

○委員長（窪野愛子君） ほかにありませんでしょうか。

どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 決算書の 285ページの介護施設、特別養護老人ホームとかの部分なんですけど、高齢者の中で、やはり年金の額が本当に少なくて大変な方たちって、住むところがきちんとあって、何とか年金の中で生活していけるというその最後のところにちゃんとあるよというの

がすごく大事なことなんだなというのを感じるんですけど、この特養のところ、入所の希望者とそこのところは足りているのか。希望しても入れないとか、こういう条件があつて入れないとか、そういう方たちがいないかどうか。

○委員長（窪野愛子君） お答えお願いできますか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 現状としましては、100%に近く入っている施設もありますし、そうでない80%ぐらいの施設もありまして、全く空きがないという状態ではないです。入所待ちの方から「何とかしてくれ」とか、そういう大きな御意見は最近はいっていないということです。

○委員長（窪野愛子君） 以上で長寿推進課の質疑を終了します。

健康福祉部：国保年金課

(11:36 ~ 11:45)

〔国保年金課長、説明〕

〔質 疑 なし 〕

午前 11時45分 休憩

午後 0時56分 開議

こども希望部：こども政策課

(12:56 ~ 13:17)

〔こども政策課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（勝川志保子君） 116ページの子ども・子育て支援事業費、117ページのコンシェルジュ事業費のところ、ベビープログラムの講師の養成であるとか、コンシェルジュになっていただく方の人材の確保だとかというのを出されたんですけども、ベビープログラムなんか本当にこの講座を受けない限り講師にはなれませんよね。コンシェルジュなんかも今見ていると、本当に保育園の園長さんをされていたような本当にベテランの方がやられていることで、持っている親たちの安心感ですごいあると思うんですよ。一定の何かやっぱりその資格であったりとかいるわけじゃないですか、経験とか、それから今保育士でなくてもとかというあれもちょっとあったりもしたんだけれども、私はやっぱり公立の園を今減らしているわけだから、公的なところでその方たちをこれからちゃんと確保していくという、その保障もないですよ。

だから、きちんとその位置づけをするというか、退職された方は何となくやっていただくような感じに今までやってきていたと思うんだけど、そうじゃなくて、こういう子育て支援に関するところに、もう早い段階からコンシェルジュとしてちゃんとやっていただく。先輩について経験を積みながらやっていただく方であるとか、資格を持ってベビープログラムの資格者にくっついて経験を積むような、そういうのを計画的にやらないと、この後困ってくるんじゃないかなというのを聞いていて思ったんですけれども。元年度は何とかなったかもしれないけれどもという、その将来的な見通しも含めてどうなんでしょうかね。

○委員長（窪野愛子君） それでは、勝川委員のは、今講師の養成が課題ということで、その今の御発言。

○委員（勝川志保子君） 講師とコンシェルジュなんかも専門職なので。

○委員長（窪野愛子君） じゃお願いいたします。

答えられる範囲でお願いいたします。

○こども政策課長（大石哲也君） コンシェルジュにつきましては、元保育園の園長など、経験のある方で、7名のうち6名がそういう方で行っています。

本年度2名の方が入れ替わりまして、1名の方はほかの保育園等で保育士をやられていた方ですが、ハローワークとかで募集をかけているのではなくて、現在、コンシェルジュをしている方から御紹介いただいた実績のある方を、採用するようにしていきたいと思っております。

今、勝川議員言われるように、保育士等がなかなか見つからない場合に、子育て支援の講座を受けた方を採用したりすることも一応検討しなければいけないかなと考えています。

また、城東こども園が開園する2年後ですが、公立幼稚園が3つ閉園になっていきますので、そこに向けてまた改めてコンシェルジュの確保については、検討していきたいと思っています。

あと、ベビープログラムですが、現在市内で倉真のパンダひろばの方が講師としてやっています。

また、天竜厚生会の保育士の方が、昨年度受講に行ってくださいまして、自費で行っていただいたんですが、その方が実地の研修をすればベビープログラムのほうを開催できるということで聞いておりますので、パンダひろばの講師の方に、市内の支援センター等で講座をやっていただいて、皆さんに周知しながら、裾野を広げていきたいと思っています。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

次、藤原委員、お願いします。

○委員（藤原正光君） 説明書116ページの子ども・子育て支援事業費のところ、一旦お願いし

ます。

この事業は、平成30年度の決算額よりも 3,200万円ほど下がった今回のこの元年度の決算額で、31年度の当初予算からも 600万円ほど下がっているんですが、そういった事業の中でこの 3番のゆったり子育て 3世代同居応援事業に、これ去年の決算のときにも予算の組立て違いが指摘されていて、それで事業の経過年数もあって事業検証って、昨年もこれ同じことを言っているんですけども、これどんな検証というか、検証されてまたこういう同じような事業になっているかというのをちょっと聞きたいなと思ったんですけども。今回の予算枠も50件という中で、また35件というように感じて、なかなかちょっと検証しきれているのかなと不安に思ったんですが、いかがですか。

○委員長（窪野愛子君） 大石課長、お願いいたします。

○こども政策課長（大石哲也君） ゆったり子育て 3世代同居事業につきましては、地域創生のKPIでは50件で計上されているんですが、予算的には35件で事業は実施させていただいております。

今現在、都市政策課で行っています子育て認定住宅の事業がありまして、その事業と統合して新たなスキームの制度を今考えております。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（藤原正光君） 令和 2年度も 1,400万円ということの予算で事業をやられるということなんですけれども、この 3世代同居というのは非常に大事なことだとは思いますが、ちょっとまた市民とちょっと離れているんじゃないかなと思って、研究が必要かなと思いましたがけれども。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） 以上でこども政策課の質疑を終了します。

こども希望部：こども希望課

(13:18 ~ 13:50)

〔こども希望課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（藤原正光君） 説明書の 120ページ、子どもの未来応援事業でお願いします。

これは、320万円ほど増額された元年度の事業だったんですけども、貧困対策の事業で本格化するかなというふうに思ったんです。これは令和 2年度から事業の名前も変わっているんですかね。何か問題があったのかなと思って。子供の貧困対策事業費として新たに 407万円ぐらいついた事業

になっているものじゃない、この事業は。

○委員長（窪野愛子君） すぐお答えいただけますか。

ちょっと時間を要するなら。

○こども希望課長（高柳由美君） 少し。

○委員長（窪野愛子君） じゃちょっとお時間。お願いします。

○こども希望課長（高柳由美君） はい。

○委員（藤原正光君） もう 1点だけ、123ページ、同じ説明書の、乳幼児健康支援費、これも元年度から新たな事業で、成果が書かれて、この子育てに優しい事業所づくりとの連携というところが書かれていますけれども、ここをちょっと説明していただきたい。どういった連携かというのを聞かせてもらいたいなど。

○委員長（窪野愛子君） それはお答えいただけます。

○こども希望課長（高柳由美君） はい。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○こども希望課長（高柳由美君） この病児病後児保育については、働いている保護者さんたちが安心して、子供を預けて就労していただくための事業であります。こういう事業を実施することも重要なんですが、お子さんのことでお休みを取るのに事業所に理解をしていただくということが大切で、子育てに優しい事業所づくりを推進するとともに、事業所と連携を図っていく必要があるというものです。

○委員（藤原正光君） その認定された事業所だけにやるわけではないんですね。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○こども希望課長（高柳由美君） 違います。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

ほか。

じゃ、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） 先ほど藤原委員が御質問した120ページの下段、子どもの未来応援事業のところなんです。コーディネーターを設置したということで御説明ありましたが、貧困等のことからいろんなところにつながることですので、例えばソーシャルワーカーとかのそうした専門職の方になっているか、ちょっとそこの確認をさせてください。

○委員長（窪野愛子君） お答えお願いいたします。

○こども希望課長（高柳由美君） はい。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○こども希望課長（高柳由美君） 子どもの未来応援コーディネーターは、社会福祉士の資格を持っている者を配置しています。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですね。

どうぞ。

○委員（富田まゆみ君） お一人ですか。

○こども希望課長（高柳由美君） 一人です。

○委員長（窪野愛子君） ほかありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今のところのここ本当に子供の貧困対策を行っていく上で、結構割と抽象的なことが多い中で、これかなり具体的に貧困対策として取り組む部署になると思うんですよ。

書かれている内容は、なるほどなと思って読むわけなんですけれども、実際に元年度のところで相談件数 737件ということなんだけれども、何人ぐらいの子供が、例えばこのこういうところと連携ができたよという、もうちょっと具体的に教えてもらえないですかね、どこの部署と連携したのか。福祉課であるとか、学校教育のほうの就学援助であるとか、そういう実際に制度に結びつかないとこれ実効性がなくなるところだと思うんですけれども、その辺がどんなふうにつながれたのか、もうちょっと教えていただけますか。

○委員長（窪野愛子君） これもすぐお答えできます。

○こども希望課長（高柳由美君） はい。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○こども希望課長（高柳由美君） 関係部署としては、学校教育課、福祉課、健康医療課、地域包括ケア推進課等が、連携している部署となります。

その中で生活保護や、就学支援金等の支援につなげていっているものです。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいでしょうか。

○委員（勝川志保子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） ほか。

松本委員。

○委員（松本 均君） 127ページの私立幼稚園等運営費助成なんだけれども、目的と概要のところの 2と 4のところ、障がい児の円滑な受入れを推進するという助成なんですけれども、これどういう内容をいっているのか。

それと、2と4の金額が、こども園と私立幼稚園の違いというの何かあったらちょっと聞きたいんですけども。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。

高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君） 2番の障がい児教育事業費、これは市の単独事業で、大きくいうと軽度の障がい児を預かっている場合、1人につき月1万8,500円が補助内容となっています。

4番の認定こども園と保育支援教育・保育事業費は、国・県・市が3分の1ずつ事業費を負担していきまして、主に重度の障がい児、身体障がい者手帳の1級、2級等に該当する子供を預かっている場合で、月1人6万5,300円となっています。昨年度はそこに該当する園児を預かっている園がなかったため、実績はありませんでした。

○委員長（窪野愛子君） 松本委員、よろしいですか。

○委員（松本均君） うん。

○委員長（窪野愛子君） いいんですね。

○委員（松本均君） はい。別な質問。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、はい。

○委員（松本均君） その円滑な受入れというのは、どういうことを言っているんですかね。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

○委員（松本均君） 2のほうです。

○こども希望課長（高柳由美君） 障がいのある子供を預かる場合の人件費、加配をする場合がありますので、そのような経費に充てるために補助金を交付しているものです。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですね。

ほかありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 128ページから130ページにかけて、いろんな給付の、保育園とかの給付状況書いてあるわけなんですけれども、無償化に伴って非常にお金の入り方が変わってきていると思うんですよ。

認可外保育所の場合というのは、市の単独のお金を積み増す形になるところありますよね、この保育の無償化に伴って。そこら辺が実際のところどうなのか。蓋を開けて見たときに、この保育無償化を国が制度として行っていく中で、この協働保育所のような認可外の部分ですよ、市が単独補助を積み上げていた分、そのところの市が持ち出すお金のところと、国から入ってくる

の関係として、そういったものに依拠し続けることが、市の財政的な部分で圧迫することにはならないのかというのをちょっと感じるどころがあるんですが、令和元年度は一応全額国が出すよというあれでやって、今年度また違ってきていますよね。そういった場合も含めて、この数字を見ていったときに、財政的にどうなのかなというところをちょっとお聞きしておきたかったんです。

○委員長（窪野愛子君） いかがですか。お願いします。

○こども希望課長（高柳由美君）

125ページの2番、4番、それが協働保育園等に対して補助をしたものです。それも単独事業で補助をしています。

全体を見まして、無償化に伴って市の持ち出しがどうなったかというのを試算してみたところ、昨年度の場合、令和元年度の決算を見てみますと、無償化に伴って歳入額から歳出額を引いたところ、約8億3,800万円のマイナスになります。それがもし元年度無償化をしなかったならば、マイナスは約12億600万円ということで、無償化をして3億6,700万円ほど市の負担が減ったという計算になりました。

そのうち1億6,945万円は交付金として元年度だけの措置でありましたが、その分を引いたとしても市の持ち出しは減ったという試算になりました。これは、市が国の定めた保育料の基準よりも低い金額で保育料を設定してしまっていて、その分を市が独自で補助をしていました。それが無償化に伴って、その分も含めて給付費の中で国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担ということで、保育料の差額を市が単独で補助することがなくなりましたので、結果的には掛川市にとっては無償化によって、市の単独の負担は減ったという試算が出ました。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

もう1点だけお願いします。

○委員（勝川志保子君） 付け加えて、今のところの認可外の部分とかの協働保育所のところなんかはどうなんですか。無償化のところには引かからない、そこが、だから私なんかは本当に認可園ちゃんと増やしてほしいなという思いを持っているわけなんだけれども、そのほうが得になると言ったら変なんだけれども、ちゃんとした認可園がしっかりあることで、この国の無償化にのっかって市としての財政もそんなに出さなくてもちゃんと無償化していただけるんじゃないかというふうには捉えているわけなんです、その辺はどうなんでしょうね。

○委員長（窪野愛子君） お答えできる。

お願いします。

○こども希望課主幹（石山基和君） 主幹の石山です。よろしくをお願いします。

今、御質問いただいた内容ですが、124ページの目的と概要の3番。認可外保育施設等利用給付費になります。こちらについては、3～5歳が3万7,000円、それから0歳～2歳の住民税非課税世帯については4万2,000円までが、無償化の対象になっております。

その額を上回る方については、保育料の助成事業、それが今課長の申し上げた125ページの成果と課題の4番の掛川協働保育園の保育料助成費、このところでその差額分を出していくということになります。

ちなみに、昨年度の決算額に対して、令和元年度は半年の無償化ですが、89万4,000円の減額になっておりますので、保育料助成については無償化をすることによって、負担が減っているということが言えると思っております。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

それでは、最後にもう一つ、富田さん、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） すみません、先ほどの120ページの子ども未来応援事業のところで聞きそびれてしまったこと一つお願いします。

お一人の社会福祉士の方がいろんな相談業務を受けているということなんですが、この737件で、毎年かなりついてくると思うんですが、その一人の方の仕事の時間というか、日数というか、負担割合は大変じゃないかというのをちょっと確認したいんですが。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

○こども希望課長（高柳由美君） この737件は、全てこのコーディネーターが一人で受けたものではありません。家庭児童相談室で受けたものも、ほかの職員が受けたものもありますが、コーディネーターが中心となってコーディネートをしているということです。

○委員（富田まゆみ君） 承知しました。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

すみません、こちらでこども希望課の質疑は終了したいと思います。

○こども政策部長（山崎浩君） 委員長。

○委員長（窪野愛子君） 先ほどの。

○こども政策部長（山崎浩君） 先ほどの。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

○こども家庭係長（平野都美君） こども家庭係の平野と申します。よろしく申し上げます。

先ほどの子どもの未来応援事業のところですけども、今年度の子どもの貧困対策事業費ということですが、今年度につきましては、子どもの未来応援コーディネーターを配置したことで、金額

のほうも増えております。事業の内容が変わったから、事業名が変わったということではなく、内容的には同じものを継続して行っているところであります。

○委員長（窪野愛子君） 以上でこども希望課の質疑を終了します。

教育部：教育政策課 (13:51 ~ 14:17)

〔教育政策課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（藤原正光君） 説明書の 199ページの情報モラル啓発事業です。

学校の非公式サイトとか、裏サイトとか、インターネットの個人情報流出とか、ネットいじめ、そういった発見にはすごく重要な事業だと思います。この委託事業ですけれども、それぞれの学校区ごとで行ったのか、それとも全体的に掛川市だけを探してみたとかね、どういうふうな形でやられたんですか。

○委員長（窪野愛子君） お願いいたします。

課長。

○教育政策課長（尾崎和宏君） それでは、今の御質問に対してですけれども、それぞれの学校ごとに検索をかけていますので、文字で小学校名とか、中学校名で検索をかけてヒットしたり、ものの対応をしたり画像で体操着が出ていたり、名前が出ていたりとかというようなものも調べていますので、そういった形で全ての小・中学校を対象に確認をしております。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（藤原正光君） 今回はなかったよというようなお話ですけれども、これも何かトラブルとか発見した場合に、その相談窓口とかというのもこういった委託事業の中に入っているんですか。

○委員長（窪野愛子君） お答えをお願いします。どうぞ。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 業者のほうに委託をかけておりますので、それから緊急性があるものについては、教育政策課のほうに連絡が来ますので、学校教育課と話をしながら現場での対応をしていくというような形で考えております。

今のところ緊急性のあるようなものはありませんので、報告書とかお便り等を通じてこういったことは個人情報の流出につながるのでお控えくださいというような形での注意という形をさせてい

ただいております。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（藤原正光君） すみません、もう 1点お願いします。

説明 200ページの社会教育施設の使用料のところですけども、前の 198ページの公民館活動費とちょっとつながるかもしれませんが、3施設ですね、吉岡彌生記念館も入れれば、予算額が80万円、60万円、35万円というところからいくと、決算額がかなり低いかないというふうに思います。なかなか利用率から考えて、こういう社会教育施設というのは、どのように考えているかちょっとお伺いしたいです。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

尾崎課長、お願いします。

○教育政策課長（尾崎和宏君） それでは、今の公民館活動に関するお答えです。

基本的には、公民館のところ、今主力として使っていただいているのは、高齢者の方がかなり多いということもあるんですが、第 1には、高齢者の居場所をつくるための事業というような形で、少し高齢者事業についても力を入れております。

公民館で勤務しています職員は、話を聞いてみると、講座のニーズを捉えるのがうまいと考えています。現場で話を聞いたりとかということもあるものですから、男の人に対する料理活動とか、いろんな外国語講座とか、あとヨガ教室とか、子供たちの運動機能の向上とかというような形で、先にそういう成果を上げています。今回は、コロナで活動ができなかったため、残念なところもありますが、今後新しいニーズを見つけて、そこに積極的に入っていくような形で今後は進めたいというふうに考えています。多少支出の面が多いところもありますけれども、別なところでも費用対効果を出せるような形で、また考えていきたいと考えております。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

○委員（藤原正光君） ありがとうございます。

○委員長（窪野愛子君） ほかがございませんか。

それでは、富田委員、どうぞ。

○委員（富田まゆみ君） 199ページ、上段の情報モラル啓発事業費なんですけれども、こちらのほうは 7月から11月の間に 5回検索をかけたということなんです、ちょっと私としては、こういう情報モラルに詳しい人に話をしたところ、回数とかが少ないし、もうちょっと期間を年に 1回だけじゃなくて、もう 1回くらいしたほうが正確な情報が得られるのではないかと、ちょっとそういうアドバイスを受けました。

あと、検索をかけているのは、ツイッターとあと普通のメールとかということだったんですが、子供たちは結構LINEを多くまだ使っていると思うんですが、そちらのほうは検索はやはりできないのでしょうか。

○委員長（窪野愛子君）　お願いします。

○教育政策課長（尾崎和宏君）　今の御質問のLINEでの検索なんですけれども、LINEはグループを形成して、その中でのやり取りになりますので、そこに入っていくことは基本的にはできないということですので、LINEに関しては残念ながらパトロールの範囲とすることはできません。

ただし、当然そこで被害を受けたりとかした場合には、学校教育課のほうにいじめの問題として取り上げられますので、そちらのほうで早期発見をというような形で、あくまでオープンになった情報の中からというのが、教育政策課で行っているネットパトロールだというふうに捉えております。

それから、回数につきましては、5回という形で去年は行いましたが、できるだけ回数を増やしていきたいと考えています。ただし、大多数の子はやはり私たちよりも生まれたときからネットの環境にあるので、使い方に関しては、啓発で十分ではないかと考えています。また、親のほうが個人情報などをさらけ出したりとかということが結構ありますので、啓発に努めていながら、向上に努めていきたいと考えています。

深刻な事態が今のところないものですから、そういった形で少し後手にはなりましたが、基本的にはほかの市町村とは同じクオリティでやっているというふうに考えております。

○委員（富田まゆみ君）　ありがとうございました。

○委員長（窪野愛子君）　ありがとうございました。

じゃ、勝川委員、お願いします。

○委員（勝川志保子君）　196ページの放課後児童健全育成事業費の部分なんですけれども、クラブ数増えていないわけですね。利用する子供の数は増えているわけなんだけれども、その箇所数が増えてこない。定員オーバーの場所も結構多いし、すごく大人数を一つの単位としてやっちゃっているところもありますよね。そうすると、委託料だとか国や県から来る委託料の額も減ってしまうし、いろんな意味で窮屈なままずっとやらなきゃいけないというふうに思うんですけれどもね。

これ箇所数が伸ばせられないのは、施設が建てられない、施設を新たに用意できないからなのか、指導員が確保できないからなのか、どんなふうに考えていますかね。定員オーバー結構な比率ですよ。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。

○教育政策課長（尾崎和宏君） それでは、放課後学童のことについて回答させていただきます。

確かにクラブ数が平成30年、令和元年と同じクラブ数で、児童数だけが90人ぐらい増えているような状況です。

決算の場で言ってしまうとあれなんですけれども、今年は1か所増えました。西郷小の部分で1か所増えてことによってプラス1で、掛一小がプラスマイナス1になりましたので、というような形です。

ただし、今年度末までには、できれば来年度の初めまでには、37クラブにする形で今考えております。

学校のコロナ対策と同様に3密をできるだけ防ぐというような形で、学童でも考えておりますので、場所を広げたりとか、どこか空いている教室があったりとか、空いている施設があったら積極的にそこを利用するような形でのことを考えておりますので、また拡幅できるようであれば、また議会のほうに報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

それでは、松本委員。

関連が。

○委員（勝川志保子君） 確認をもう一回いいですか。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 質問のところだからね、今のだと施設の箇所数が増やせないからということ、その空間がつかれないからということなんですかね。そこなんですよ、だから。指導員確保できないからみたいな言い方もされたりしているんだけど。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。

○教育政策課長（尾崎和宏君） ここ二、三年でする整備につきましては、なかなか整備をする施設の場所が見つからないということもありますので、施設を中心にやっていきたいと思っています。

ただ、同一の施設が同一の事業者に対して、例えばもう1か所増やせないかといったときには、確かに支援員の不足があるということも聞いていますけれども、今を含めての二、三年に関しては、施設の箇所が少ないというふうに認識をしております。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですね。

それでは、松本委員。

○委員（松本 均君） 説明書の197、学園化推進費の、決算書の389ページ、一番下だと思うん

ですけれども、この計画策定委託料 200万円、前年度になくて今年度の予算にも入っていないんだけれども、ここだけ 200万円入っているものですから、この 200万円ちょっと教えていただきたいなと思うんですけれども。

○委員長（窪野愛子君）　お願いします。

○教育政策課長（尾崎和宏君）　389ページの学園化推進費のこの計画策定委託料についてなんですけれども、この委託に関しては、静岡大学に、新たな学園づくりとして委託をした委託となります。昨年度で静岡大学からの報告をいただきまして、再編に関して一体校の整備だったりとか、それから一貫教育へのということで、報告と、それからかなり詳細な人口推計の報告を受けました。それに関する費用となります。それが 200万円となります。

今年度の令和 2 年度の予算に関しては、再編の委託料は 3,000万円ほど頂いておりましたが、コロナによる説明会ができなかったこと、それから、国のほうで少人数学級への動きが見えていること、コロナ対策も含めてということになりますけれども、施設の在り方についていろんな話が出ていますので、それらを加味した上で再度検討というような形を行っております。

以上となります。

○委員長（窪野愛子君）　以上で教育政策課の質疑を終了します。

教育部：こども給食課

（ 14:18 ～ 14:33 ）

〔こども給食課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君）　説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（勝川志保子君）　201ページの学校給食の運営事業費の部分になりますけれども、2つの南側の給食センターを一括して契約を一本化したということで、契約額の削減と事務の簡素化が図られたという、そういうあれになっていますけれども、ここの中で、食数が一定の数まとまるようになってくるわけですね。その契約が一体化して、その管理運営が一つの会社に任せられるということですね。ここの中で、食材の発注であるとかそういったものも、その委託業者のところ一括になるということになりますか。

○委員長（窪野愛子君）　お答えください。

○こども給食課長（鈴木英雄君）　食材の発注は、各センターに県職の栄養教諭がいて、その職員が献立をつくって、それに必要な食材の発注もかけているということになりますので、委託業

者が発注しているということはありません。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（勝川志保子君） その上のところの学校給食委員会というところの物資検討部会とかというところでそのやり方についてみんなで考えながら、あとは、そこの栄養教諭が行うということになるんですかね。そこに、先ほど地産地消率、市内52.7、県内64.9という数字を出してきていますけれども、これを上げていくよという話し合いもここで行われるという、そういう認識でいいですか。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。

○こども給食課長（鈴木英雄君） この部会には保護者さんが入って年 1回行っているもので、ここでも確かに行われますが、食材をこうしていこうというのは栄養教諭の皆さん、今 8人いらっしゃいますけれども、その皆さんが話し合っ、それで献立をつくって、ある程度のインターバルで、食材を確認しながら、選んでいくということで。その中の抜粋したものをここで検討していただくというようなことになります。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員、どうぞ。

○委員（藤原正光君） 今の勝川委員と同じところを聞いたかったんですが、地産地消率の話で、元年度の目標率というのはどのぐらいだったんですか。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○こども給食課長（鈴木英雄君） 目標率は53%、今確認します。

○委員長（窪野愛子君） じゃ確認してください。

どうぞ。

○委員（藤原正光君） それは確認していただいて、もう一点、決算書の 417ページ、一番下のところの先ほどちょっと説明をいただいた学校給食運営費の給与費ですが、平成30年度決算より 271万円ほど下がっています。これは同じ運営員の12名、一般職10名も同じですけれども、この理由を教えていただきたいんですが。

○委員長（窪野愛子君） すぐ分かりますかね。

部長、お願いします。

○教育部長（山梨 実君） 恐らくですけれども、年齢層が若返ったということだと思います。

○委員（藤原正光君） 分かりました。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

ほかはどうですか。

じゃ、すみません。ないようでしたら、こども給食課の質疑は終了します。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） それじゃ、先ほどのこと。

お願いします。

○こども給食課長（鈴木英雄君） すみません、もう一度確認しております。

後ほど回答させていただきます。

○教育部長（山梨 実君） 先ほどのこども給食課の地産地消率の関係ですが、計画の中では52%を目標にしていまして、今、その目標率を達成している状況にはなっています。ただ、使っている品目の数が少ないものですから、1つ抜けるとパーセンテージの動きが大きいものですから、目標である52%は下回らないように、積極的な地産地消には努めていきたいとは思っております。

○委員長（窪野愛子君） 以上でこども給食課の質疑を終了します。

午後 2時33分 休憩

午後 2時35分 開議

教育部：学校教育課 (14:35 ~ 15:18)

〔学校教育課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（草賀章吉君） 206ページの体験活動推進費のことなんですけれども、これは掛川市の校長会に体験事業の実施を委託するという、この仕組み、どういうことなんですか、これは。それぞれの学校に委託すると何、発注するとかなんかじゃなくて、校長会に委託するというのは、どういう意図を持った仕組みになっているんですか。

○学校教育課長（山田英子君） すみません、そこについてはあれですけれども、基本的には学校の児童生徒の数において、学校のほうにそれぞれ配当する形になっておりますが、すみません、校長会に委託ということについては、仕組みについても、私はすみません、理解していませんので、しっかりまたお答えできるようにしたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） 部長、お願いします。

○教育部長（山梨 実君） 基本的には、学校運営自体が市で運営しているわけではなくて、学校が主体でやっている形に制度上なっています。そうしたときに、契約を締結する相手方として、各

学校とそれぞれ契約するというやり方もあるのかもしれませんが、校長会という組織がありますので、こちらで一括して契約して、市の事業を代わりに校長会でやっていただくと、市の施策として体験学習を進めていただきたいということをもって予算化しているものを校長会に委託しているというようなスキームになっているかと思います。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（草賀章吉君） これの仕組みがね、もう一つだと思うんですけども、この学校という組織が多少過去からの流れでなっているかも分からないけれども、じゃこの校長会の事務局というのはどこになるんですか。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。

○教育部長（山梨 実君） 一応、校長会の理事がいまして、毎年校長会長さん、副会長さんという形で組織をつくっていまして、持ち回りで事務局をやっていただいているような形になっています。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○学校教育課長（山田英子君） 今年でいうと、第一小学校の校長が校長会長ということで、副会長というふうに、必ず会長、副会長を決めて、そここのところに委託するような形になっています。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○教育部長（山梨 実君） もう一つ、3市、掛川市、菊川市、御前崎市の3市の校長会の連合会がありまして、そちらのほうで教員の研修とかは合同でやるとか、そういった事業もございまして、市の事業だけ捉まえてやっているものもありますし、3市の合同でやっているというものもありますので、校長会として事務局を置いて、しっかり機能した形でやっていただいているものだと思います。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員、よろしいですか。ちょっとまだ。

○委員（草賀章吉君） あまりよく分からないけれども。

○委員長（窪野愛子君） そのあたり、またつまびらかにしていただけると。

○学校教育課長（山田英子君） そうです、委託としてはきりふれあいコンサートと言って、各学校から集まってやる合唱とかというのも委託事業になっておりますので、そこら辺のところをちゃんと理解していきたいと思っています。すみません。

○委員長（窪野愛子君） 今年から、陸上なんかもそうなんですよね。

○学校教育課長（山田英子君） 陸上もそうでしたけれども、今年度からは。申し訳ありませんでした。

○委員長（窪野愛子君）　じゃまた分かり次第教えてください。

よろしいですね、それで。

○委員（草賀章吉君）　はい。

○委員長（窪野愛子君）　どうぞ、藤原委員。

○委員（藤原正光君）　3点ほどお願いします。

決算書の 389ページで、説明書でいうと 203ページの上の教育相談事業のところですが、先ほど前のところの言ったんですけれども、情報モラルの啓発事業のところではトラブル相談の話をしたんですけれども、今回こちらの相談事業のほうでも昨年度より33件増えているよということで、こういったところでもネットいじめとかインターネットトラブルで不登校とかにつながっているような、そういう案件というのはあるんでしょうか。

○委員長（窪野愛子君）　お答えいただけますでしょうか。

山田課長、お願いします。

○学校教育課長（山田英子君）　すみません、不登校につながっているかどうかは分かりませんが、中学校のところでは、やはりネットに関わるトラブルは毎月毎月報告されてきております。

○委員長（窪野愛子君）　お答えをお願いいたします。

○学校教育課指導主事（太田浩徳君）　学校教育課の太田と言います。よろしく申し上げます。

教育相談の事業は、市の教育センターのほうで行っておりますが、その中の相談としては、不登校のものがやはり多くは寄せられております。そういった保護者の悩みということで、受けている部分もあります。それ以外には、対人関係とか進路指導、就学、進路等が今のところ上げられており、あとは育児等についても上げられております。ただ、その個別の案件の中においては、そういったトラブル等も上げられているかもしれませんが、細かいところはすみません、承知しておりません。

以上です。

○委員長（窪野愛子君）　どうぞ。

○委員（藤原正光君）　市内の不登校も増えているよというような話を聞いたもんですから、ちょっと確認をしました。

その次がですね、説明書の 204ページの下のところの人権教育充実推進事業のところですか。これ 2年間の成果ということで、非常に担任がよいところを見れる目が磨かれたということで、非常にいい成果が出ているかなというふうに思います。これを県内の小中学校に普及させていくという目的があるんですが、県内の小中学校にどういった普及をさせていくんですか。

○委員長（窪野愛子君） 山田課長、お願いします。

○学校教育課長（山田英子君） 昨年度、研究事業発表会ということで、各県内の方から、曾我小学校の授業を見に来ていただきました。それから実践についての発表も聞いていただきました。実際、授業を見ることで、また相手を思いやる聞き方とか話し方とか、そういうことを学んでいただいたと思いますし、あと、実践の中で、家庭と地域との連携の中で、地域や保護者の取組が児童に表れ、もう積極的に発信しているということを知ったり、あるいはノートという児童の育ちを支えるノートを活用していることなども実践発表の中で各先生方にお伝えしましたので、実践発表会というか、研究発表会を通じて、県内の小中学校の先生に啓発というか、御紹介することができたのではないかなと思っています。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（藤原正光君） 県内という、まずは市内の小中学校、これすごくいい事業だと思うんで、県内よりまず市内、かなりいい事業だと思うんで、進めていただきたいなというふうに思います。

最後、3点目ですけれども、その説明書 205ページの下のところの学校教育情報化推進事業費のところでお伺いしますけれども、これ昨年の決算審議のところでも、情報化の推進計画を策定中だよというようなお話をいただいたかと思うんですが、これが今回この推進計画のことが少し成果と課題のところ載っているんですけれども、子供たちの学力向上にという今説明があったんですけれども、これは教員の業務改善につながるような働き方改革で、ICTを活用した市内の各学校の統合された校務支援システムみたいな、そういったものを導入とかというのは検討はされないんですか、こういうところでは。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。

お願いいたします。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明君） 学校教育課の柴田です。

市内統一の校務支援システムは既に導入されていまして、ちょうど5年ぐらい前に入っています。成績とか、それから出席管理等、全て統一したシステムで市内やっております。

この推進基本計画ですけれども、実は本年度の途中で第2期の計画がまとまる予定だったんですけれども、コロナの関係で、ちょっといろいろ委員会が開催できなくて、今現在また委員会を再度やっている最中でして、来年の2月、3月あたりには2期の情報教育推進基本計画が公表される予定で今進めております。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（藤原正光君） 自民党の研修とかでも、昨年文科省の方が来てくれた講義の中でも、

この先生方が使う資料なんか全てを使えるようにするというのがすごく負担軽減になるよというのを、今後、国としてもみたいなお話をしてくれました。やっていることは、もう始めているよという中でも、もっとこう研究されていた先生方のものを次の先生方も授業にうまく使っていけるような制度ができるというようなことを言っていたんですけども、そういったのもうやられている。

○委員長（窪野愛子君） いかがですか。

どうぞ、お願いします。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明君） 引き続きすみません。

それこそ教員の一番の働き方改革になる授業でのいろんな改革になります。いろんな授業案であるとか、それから教材、そういったものをやはりデータベース化しようということは、既に県なんかもやっているんですけども、それこそ掛川市内でも各校からアクセスできるフォルダーがあると、一応はそういうのができるんですね。それが実は今まではできていなくて、それこそそれが本年度、IT政策課さんのほうでいろいろ動いていただいて、今、データセンターに各校からアクセスできる、そういう共有のフォルダーができております。今後それをもう少し具体的に各校がどんなものでアクセスできるか、あるいはどんなものを入れていくかというのをまた考えていきたいなというふうに思っておりますけれども、今そんな状況で進んでいるところです。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

○委員（藤原正光君） 今年度からですか。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明君） はい。

○委員長（窪野愛子君） このあたりで。

じゃ、お願いいたします。

○委員（勝川志保子君） ごめんなさい、3点ほど質問があるんですけども。

○委員長（窪野愛子君） 3点。じゃ、的確に質問だけを述べていただきたい、一つ一つですけども。

○委員（勝川志保子君） 最初に、決算書の391ページの備考欄の2、小学校の水泳授業の委託の部分なんですけれども、曾我小学校の水泳授業の掛川スイミングに委託したということなんですけど、特に低学年とかだと、本当に水泳の技術というよりも、本当に暑いときに心の開放できるプールに入って、担任と一緒に水遊び、水に親しむ活動をしていくというのが体育の中で求められている、そういう内容だと私は理解していたんですが、この曾我小でやった水泳の授業というのはどんなふうに評価されて、今後どんなふうにこれを続けていく、広げていくというようなあれがあるのかお

願いたい。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。

どうぞ。

○学校教育課長（山田英子君） 曾我小のプールがちょっともう老朽化されて、安全性の確保とか、それとか維持管理費がかかるということで、この委託は始めました。平成31年、昨年度が初年度ということで、試行ということでやらせていただいたんですけども、実際に維持費とか管理費とか、そういうのもちょっと、造るということよりも経費がかからなかったということはもちろんなんですけれども、やはり質の高い指導ということで、教員もただ見ているだけではなく、一緒に入ってインストラクターの方と指導に当たるということで、委員さんがおっしゃられたように楽しむということと一緒に共有できているというふうに感じております。

1学年当たり90分を4回ということで、小学校は45分授業ですので、ほぼ10回、今行っているわけですけども、やはりお金がかかることですので、広げるについては十分にちょっと、どれぐらい必要かということも精査しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

じゃ、あと、はい。

○委員（勝川志保子君） 就学援助の部分、203ページの下のところですか。決算書の393と399になりますか。ここの部分なんですけれども、やはり先ほど困窮者支援の部分だとかそういうところ、子育て支援の部分であるとか、そこでも言わせていただいたんですけども、この受給率って決して全国的に見ても高いものではなくて、13.4%の子供の貧困率という、貧困調査で出てきた数字に当てはめると、この生保基準1.5というのはすごい高い就学援助の基準を持っているにも関わらず、その13.4%にも行かないという、そこところが私すごく不安というか、本当に補足できているのかというので、いつも予算、決算、触れさせてもらっている部分なんですよ。

実際に、今コロナもあって、本当にあれになっていると思うんですけども、何がね、本来受けられる基準であるにもかかわらず、受けないという選択をしている、何が原因になっているというふうに感じていらっしゃるかなって。受ける必要がないからなのか、うまく届いていないからなのか、受けないようにしたいというのが働いているのか、どういうふうに教育委員会としては捉えているのか。

○委員長（窪野愛子君） お答えできますか。

○学校教育課長（山田英子君） 私も学校にいた立場で、周知のほうはPTAのときとか新入生のときにも度重ねて、そういう広報はしているのでありますので、周知不足というのはあまり考えら

れないかなと思っております。直接その方たちに聞かないと理由はちょっと量れないところではありますが、どうですか。すみません、バトンをお渡しします。

○学校教育課主幹（岡田清吾君） 学校教育課の岡田と申します。

就学支援につきましては、毎年 4月当初に周知のほうをさせていただいているのと、家庭訪問時、あとは未納給食費の集金時等、そのときにそれぞれお声かけのほうをさせていただいております。今年度もそうなんです、10月の頭に令和 3年度の就学支援を受ける方たち用に、全児童生徒に周知のほうを設定させていただきます。昨年度はこのタイミングで約 103人の方が申請されておりますので、今回もそれより多いのかなというふうに想定しておりますが、お声かけのほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） 引き続き周知のほうをよろしく願いいたします。

じゃもう一点。

○委員（勝川志保子君） あと 1点が学校図書の部分です。決算書の 395ページで、説明書のほうだと 206ページの上段のところになってくると、読書教室の推進事業と関わる部分だと思うんですけども、国の 5か年計画がそろそろ終わりますよね。それで、図書標準であるとか、そういったものも目標値に達するところまで行けそうなのかどうか。この最後のところに、学校司書配置基準 1.5校に 1人という、その目標値ありますよね。その部分が本当にクリアできるところまで来ているのかどうか。配置基準の 1.5校に 1人というものの時間数ですよね。そこも含めて国のこの読書計画に沿った、ほんわかプランですか、そこがこの去年の推進のところ、大丈夫だよということまで来ているのかどうか、そこをちょっと知りたいんですけどもね。

○委員長（窪野愛子君） お答えをお願いします。

○学校教育課長（山田英子君） 図書標準につきましては、昨年度83.9%ということで、100%にはちょっと厳しい状態で、特に中学校66.6%ということなんですけれども、学級数によつての標準の数が決まるものですから、また学級数が増えると標準が下がるという、ちょっとそういうこともありまして、100%は目指していきたいと考えております。

それから、学校図書館司書につきましては、令和 3年度が今14人ですので、あと 3人増やしていくということで、今、週に 1日から 4日ということで、4.5時間ということではいただいておりますけれども、17人の配置を目指していきたいと考えております。

○学校教育課主幹（岡田清吾君） 学校教育課の岡田と申します。校長会への委託についてなんです、予算要求の段階で各校に割り振るといいますと、印刷費、講師代とかかなりがちがちにして

しまった予算配分になってしまいます。次年度の話なものですから、フレキシブルに体験学習をやっていただくには、次年度の人たちに話し合っていていただいて、一番いい体験学習をしていただきたいということで、予算も弾力的な運用ができる校長会のほうに委託をさせていただいている。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（草賀章吉君） 多分、校長会にしておいたほうが金のやり取りがやりやすく、取りあえず校長会に放り込んでおいて、後どういうふうにするかという。そういう事業って結構いろいろあるんでしょう。それこそ学校にしてしまうと、本当にかちがちで決めなきゃいけないけれども、いろんな形で金が出ていくから、そのほうが市としては、校長会に入れましたよと。中身までは我々っていないから。それが謝礼になったり、お土産になったりしているか分からないけれども、そこまでは我々、問わないじゃないですか。そういうふうにつくってあるんじゃないかなと勝手に私は思っているんですけども。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○学校教育課長（山田英子君） そのとおりです。今のところ、体験活動推進費と、きらりふれあいコンサート、陸上は終わってしまったんですけども、その3点ぐらいだと思います。

○委員長（窪野愛子君） 以上で学校教育課の質疑を終了します。

教育部：図書館

(15:19 ~ 15:37)

[図書館長、説明]

[質疑]

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（藤原正光君） 決算説明書211ページ資料購入、令和元年度の貸出人数についてかなり減っていますがその原因はなんですか。

○委員長（窪野愛子君） 赤堀館長。

○図書館長（赤堀賢司君） コロナの関係で臨時休館をしていることが主な原因です。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員。

○委員（藤原正光君） 大東図書館、大須賀図書館の中で中央図書館だけが減少したのですか。

○委員長（窪野愛子君） 赤堀館長。

○図書館長（赤堀賢司君） はい、そうですね。大須賀図書館は最近延びてきた傾向がありました。そうした中で、中央図書館が一番影響を受けました。

○委員長（窪野愛子君） 藤原委員。

○委員（藤原正光君） コロナの関係もありますが、高齢者のために図書館を福祉施設で利用できないか。

○委員長（窪野愛子君） 赤堀館長。

○図書館長（赤堀賢司君） 図書館は、まちづくりと言いますか人づくりが非常に大きな役割です。そうした中で講座等も開催しています。また、他課と連携して展示等もしています。図書館運営基本方針の中でもそうですが、今後は、より、そういったまちづくりの人を育てるためという意味からも、できるだけ進めていきたいと思っています。講座につきましても、現在は人数を減らしておりますが、再開しています。そういった講座を今後は充実したいと考えております。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員。

○委員（勝川保子君） 2点ほどお願いします。209ページの図書館の資料購入費について言われた部分ですけれども、年々、ちょっとずつですけど削減されていますね。それが非常に気になっているところで、もうこれ以上削減したら如何だろうというような気がするわけですけど、そのところまで、他のものと同じように何パーセント削減ねと、言ってしまうのは、ちょっと違わないかみたいな気がしているのですが、あの、来年度に向けてのことも含めて、ここは維持できるという、2年度も減りましたよね、2年度の予算も減っているんですよ、だから、そこら辺をどう考えているのか聞きたいです。

○委員長（窪野愛子君） 赤堀館長。

○図書館長（赤堀賢司君） はい、おっしゃるとおりで、このところ減ってきております。と、言うのも、大東図書館施設整備基金、これを今まで当てにしていた部分がありますが、かなり減ってきております。とは言え、先ほど、申し上げました一人当の資料費決算額ですが、ちょっと、順位が落ちてきています。図書館としては、お約束できることではないですが、要求としては、しっかり要求をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員。

○委員（勝川保子君） もう1点です。あの、図書館の部屋は、中央図書館は下にありますし、大東館も大須賀館も上にあるじゃないですか。ここの有効利用が本当に大事な、その色んな展示がギャラリーでやられたりってこともあるんですけど、視聴覚とかのものができるような、ネット強化であるとか、いろんなやり方があると思うんですけど、あそこの利用をもう少し公共的に使えるように強化する必要がないのかなっていう感じは受けているのですが、どうでしょうね。

○委員長（窪野愛子君） 赤堀館長。

○図書館長（赤堀賢司君） 2点ございます。まず、今行っている施設の貸出については無料です。但し、そうすると、他の有料貸出施設と競合してしまいます。そういったことで、図書館主催、または市役所が主催、また県等については所管課を通じてとなります。あと、図書館協力団体が文化的な講座とかをやることについては、やはり、無料ということで貸出をしています。では、使用料を取ってもっと活用したらという考えもあります。もちろん、図書館について、閲覧室とかインターネット利用、AV利用等については、図書館法でお金をとってはいけないことになっていますが、会議室については、使用料を徴収して良いわけですし、そうした図書館もあります。しかし、一番の問題は、中央図書館についてですが、駐車場の問題があります。これは、今は新型コロナウイルスの関係で何とかまわっているわけですが、それでも、講座の時などは、ご厚意で貸していただいている天理教の駐車場も使って何とかという状況です。こうした中ではちょっと、使用料を徴収して開放していくわけにはいかないというのが現実でございます。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 先ほど出た大東図書館の基金の残高は。

○委員長（窪野愛子君） 赤堀館長。

○図書館長（赤堀賢司君） 基金の残高ですが、決算書、630ページにもでてまいります。2,379万円ほどでございます。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） それでね。大東はあるんですけど、中央図書館とか大須賀は無いんですよ。これなんで。

○委員長（窪野愛子君） 赤堀館長。

○図書館長（赤堀賢司君） もともと大東図書館施設整備基金となっているように、大東図書館を建てる時に、建ててすぐに資料を十分整備できるわけので、それに当てていくというのが第1の目的です。だんだん充実してきました。今、大東図書館もかなり充実して、子どもの本とか、特に外国語についての絵本も揃えており、特徴のある図書館となっております。施設整備基金ですので、いずれは図書館の老朽化に備えて当てていこうとしたのも当初の目的です。中央図書館、大須賀図書館はいずれも合併より前に建設されていますが、そういった意図は持っていなかったものですから、整備基金を持っていません。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員。

○委員（草賀章吉君） それでね。結局、大東図書館の施設についての基金があるわけですけど、ぼちぼち、図書館というくくりの中に、例えばふるさと納税なんかのそこに売り込んでいって、蔵

書を増やすとかそういう体系にぼちぼちもって行って良い頃ではないかなと思います。

○委員長（窪野愛子君） 赤堀館長。

○図書館長（赤堀賢司君） ありがとうございます。ふるさと納税の基金、これは図書館の方に入っております。で、資料購入については、ふるさと納税のものと、大東図書館施設整備基金、あと残った部分を一般財源を充当しております。

○委員長（窪野愛子君） 以上で図書館の質疑を終了します。

○委員（松本 均君） 10款教育費の 6項保健体育費の来年の繰越しの 914万 8,000円。
分かりますか。

○委員長（窪野愛子君） ページを言ってあげてください。

○委員（松本 均君） 51ページ見るのが一番早い。認の 1号。

その中で 914万 8,000円というのがありますよね。繰越金。これ見ると、ワールドカップ等の推進事業費になっているんですよ。来年度になると、結局、これ元年度だから、スポーツ振興が教育委員会の中に入っていて、その処理になっていると思うんですよ。これ、請負工事契約金になっていると思うんですけども、分かりますか、九百十何万というのが。415ページの一番下。繰越明許費になっていますよね。これは、今、関係ないんだけども、スポーツ振興だと思うんですよ。

その数字だと思うんだけども、ワールドカップの推進費というのが何かというのを調べていくと、これ見ていくと、何か、分からなくて見ていくと、ビーチバレー、バレースポーツ公園整備費になっているんですけども、それが全然これにうたわれていなくて、ただただ来年度の繰越金になっていて、その説明、何にもなくて、900万円動かしているのに。それで、ワールドカップであるわけがないと思って調べていくとビーチバレーでしょう。今年度のやつは 3,300万ぐらいで、ビーチバレーの整備に入るところ、多分、そこに上がっていると思うんですけども、仕分の部分で 1款ではなくて、スポーツ振興費ではなくて、スポーツ施設費で処理していくべきじゃないかなと思うんですけども、違うのかな。スポーツ施設費というのには、大東のビーチバレースポーツ公園土地用とか書いてあるんですけども、その説明というのが何もなくて、課が分かれちゃったというんで、知らず知らず、こんなこと言っちゃいけないんだけども。

○委員長（窪野愛子君） すみません。それで、言っていることよく分かるんですけども、もう一度、ちょっとそれは別のところでちょっと話。

○教育部長（山梨 実君） 申し訳ないんですけども、委員会が違うので。

○委員（松本 均君） なので、その説明をしたほうがいいんじゃないかと、僕、意見なんですけ

れども。

○教育部長（山梨 実君） この備考欄に入れるべきなんじゃないかという。

○委員（松本 均君） 説明を、課が変わりましたけれども、この 900万円についてはビーチバレーの工事請負分で繰り越しますというのがあっていいと思うんだけど。

○教育部長（山梨 実君） 昨年度からももう委員会違っちゃっているんですよ。

○委員（松本 均君） この中で。この決算書の中で、ワールドカップの名目で繰り越しているの。そうではないんですよ。

○委員長（窪野愛子君） でも、この時点ではこれでいいんですよ。令和元年度の。

○教育部長（山梨 実君） 令和元年度の予算を令和2年度に繰り越したんですよ。

〔「ここの管轄ではない」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） ない。

○委員（松本 均君） 次の管轄になっているんだけど、900万円に対して。

○委員長（窪野愛子君） また、詳しくお話ししていただいたらと思いますけれども。申し訳ない。ちょっとまた後ほどすみません。

○委員（松本 均君） また、改めて。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、取りあえず、すみません。今そういった松本委員のお話があったものですから、取りあえずちょっとそのお話し。

○委員（松本 均君） 後で説明します。

○委員長（窪野愛子君） はい、そうしてください。ちょっと私たちもぴんときていないところが、すみません。

〔討 議〕

○委員長（窪野愛子君） 質疑が終わりました。

委員間討議をお願いします。

○委員（松本 均君） 結局、この予算というのは令和元年の予算で、教育費の中に 910万円というのは入っていないんですよ、もう実際は。現在。

その 910万円というのをたどっていくと、ワールドカップ何とか事業という全然関係ない名目の中の数字なんですよ。実際、今回、勝川さんが今年の予算のときに質問しているんですよ。これは何のお金。その中に入れているのが、プールの、覚えていないですか、大東のプールのお金だとか何とか。それも課が変わっちゃっているんですよ。分かりますか。課が変わっちゃっている。

なので、この中には教育費として決算しますけれども、実際はもう違うところへ飛ばしちゃっているわけ。なので、その説明をしたほうがいいんじゃないのということです。繰越しが 900万円しますけれども、これは別のところへ行きますよという説明があってもいいんじゃないかということを行った。

○委員長（窪野愛子君） それで、教育のほうからということね。

○委員（松本 均君） そうじゃないと、この 900万円というのが何のお金か全然分からないじゃないですか。それで、この中にワールドカップ用の何とかって書いてあって、実際、調べていくと、この中でも書いてあるんですけども、ビーチバレーのコートの整備用のお金なんです。この 910万円というのは。

その中に、これよく見てみると、繰越金の一覧が書いてあって、ここにビーチバレーの。

〔「そっちに付け替えているわけだね」との声あり〕

○委員（松本 均君） そう。だからその説明をしないと、900万円も書いてあっておかしいんじゃないのという、そういうことを言っていたの。

○委員長（窪野愛子君） 分かりました。でも、理解していないものですから、そこをちゃんともう一度。でも、おっしゃることよく分かります。

○委員（松本 均君） 皆さんが分かればいいですよ。

○委員長（窪野愛子君） その説明をしてほしいということだね。

○委員（松本 均君） 項目も全然変わっていて、ワールドカップなんかも全然ないし。その中で、請負改修工事費の中に入っていて、今年予算で 3,300万円になっているんですよ。だから、この 900いくらというのは全然出てこないの。だから分からないですよ。ごっちゃにしちゃっている。だから、その説明をしたらと。それだけ。

○委員長（窪野愛子君） に対してというよりも、すみません、それはここで置いておいて。

○委員（松本 均君） いいですよ。またちょっと調べてもらわんと。

○委員長（窪野愛子君） 以上で委員間討議を終了します。

〔討 論〕

○委員長（窪野愛子君） 委員間討議が終わりました。

討論をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 私、この元年度の予算にも賛成をしていない、反対させてもらっているんですけども、決算の中でも、その反対した部分、そのところがやっぱり納得いかないところ

があります。

放課後デイの削減の部分であるとか、これも本当、市内のデイサービス、放課後デイを回っていくと、本当に疲弊した感じに、今、なっているんですよ、実際。最初はすごく施設、きれいにしていたのが、それが手が回らなくなって、もうやっぱりちょっと無理がある。国がやっていることに無理があるのに、そこに合わせようと思って切下げをしていくと、そののしわ寄せを受けるのが子供たちじゃないかなという気がします。国に合わせて市をどんどん切り下げていくということではなく、市がやっていた市単補助ももうちょっと積み上げられるような、そういうお金の使い方を、やっぱり私はするべきじゃないかなというところ。

あと、就学援助であるとか、生活保護であるとか、やっぱりつなぎ切れていない。決算書の中でも、こうやってやっていますというふうに言われるわけだけれども、実際にやっぱりこの制度のところにつなぐところまで相談業務がきちんと、最後まで離さないでつないでいるかということ、そこも私、ちょっと掛川のこの事業のやり方というのは、そこまでいってなくて、放置されちゃうというか、困った問題の部分や困っている方たちが必ずしも救い切れていないというのをすごい感じます。そういうところの問題というのをもうちょっとちゃんとつないでいくべきだというふうに思います。

あと、待機児童の問題のところも、予算のときにも言いましたけれども。

○委員（松本 均君） 例えばどこのところを言うかというのを言ったほうがいい。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、それでお話いいですか。

○委員（松本 均君） どこのことを言うかというのを言ったほうがいいですよ。何款のどことか。

○委員長（窪野愛子君） 今、ちょっと出たんですけれども。

○委員（勝川志保子君） 全部その場に戻るといって、何ページのとかって言うんですか。

○委員（松本 均君） そう。何款、何項の何々。

○委員（富田まゆみ君） 多分、今の一つ出すと、例えば説明書の 120ページの子どもの未来応援事業費とかでコーディネーターを配置しながら、困っている家族から相談を受けて聞き取りをして、それを学校教育課や福祉課、それから健康医療課、地域包括ケア推進課にもつないで、それぞれの今、いろんな支援をそこで受けてもらうようにしていくということだったんですが、勝川さんは、その支援ができていなくて困っていますよというのを、実際に幾つかそういう声に来て、どこにも支援してくれないから、掛川市、困っているということがあるのかというのを教えていただけますか。

○委員長（窪野愛子君） ちょっとすみません。いいですけれども、それって討議だったんです。

今のものは。もう討論に入っているんで、勝川委員は反対の立場でこれを言っているものですから、あなたが今、言ってくれたのは、あなたは賛成の立場で言ってくれているならそれでいいんですけども。

○委員（富田まゆみ君） おっしゃっていることがよく分かっていないので、分かるように話をしただけか。

○委員（松本 均君） 何款の何々について反対しているのかというのを聞いたかった。それで、それに対して、じゃ、賛成の立場で、何款の何々はこういう意味ですよというふうに富田委員が言うのかと思ったけれども、そうじゃなかった。

○委員（富田まゆみ君） 1個前の段階ですみません。

○副委員長（寺田幸弘君） いいですか。

○委員長（窪野愛子君） はい、どうぞ。

○副委員長（寺田幸弘君） 具体的には、今、富田委員がおっしゃられたことは賛成討論だと思うんですけども、今までこうやってやっていて問題がなかったのかということに対して言ったものだから、これ、賛成討論に当たると思うんですけども。

○委員長（窪野愛子君） それでいいですか。賛成で。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○委員（松本 均君） 賛成として言ったということですね。

○委員長（窪野愛子君） いいですね。

○副委員長（寺田幸弘君） はい、いいです。

○委員長（窪野愛子君） それじゃ、ほか、いかがですか。

○委員（勝川志保子君） ちょっと途中で切られちゃっているんですけども。

○委員長（窪野愛子君） はい。

○委員（勝川志保子君） 先ほど言ったのは、3款 3項 1目の生活保護費の部分、生活困窮者自立支援事業費であるとか。

○委員（勝川志保子君） 82ページの部分です。

先ほど言った障がい者の放課後児童対策のところは、81ページの3款 2項 2目の部分になります。

それから、次に言った生活困窮者の部分でいうと、3款 3項 1目中心にして、そことコンシェルジュ事業とかの子育て支援、3款 2項 1目子育て支援費のところの部分、このコンシェルジュとかの部分、自立支援事業とかと重なってきちんと機能していないのではないかということを思っています。

あと、保育園の問題でいうと、保育園施設整備費、3款2項4目のあたりの。保育園の整備を進めているわけなんだけれども、しかし、やっぱり待機児童は。

〔「ページを言ってもらってもいいですか」との声あり〕

○委員（勝川志保子君） 118ページです。118ページの保育の部分。私、こども園化を先にするのではなくて、北部地域の待機児童の解消が先だろうということをずっと言わせていただいているんだけれども、だんだん減ってはいるんだけれども、8月現在は国定義で20人、認可園に入れない方200人超しているんです、今、掛川は。そういう意味では遅れてしまったこの保育園の、認可保育園をしっかりと、大きい規模の認可保育園を造るという事業がやっぱり少し遅れて、後からついてきて、それが待機児童を生んでいるなというふうに考えています。

学童保育の、全部整理して言っているわけではないので、ごめんなさい。

○委員長（窪野愛子君） いいです。分かりました。

それで、そういうもろもろのことで、あなたは反対だと。

○委員（勝川志保子君） 学童の問題とか、就学援助の問題とかでちょっと賛成することはできないなというふうに思っています。

○委員長（窪野愛子君） 分かりました。

じゃ、富田委員は、先ほどちょっと発言してくださったものですから、今の勝川委員の討論で反対だということで、あなたは、賛成の立場で討論できますでしょうか。

○委員（富田まゆみ君） はい。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○委員（富田まゆみ君） 中の一つになりますが、120ページの子ども未来応援事業費のところ、貧困で困っている方につきましては、令和元年度、コーディネーターを設置してより早期に発見をして、必要なサービスにつなげるということで、社会福祉士、いわゆるプロの立場から見て、そういったものをしっかりとすくい上げて、それを学校教育課、福祉課、健康医療課、地域包括ケア推進課のほうにつなげていくということをしていますので、心配はないんじゃないかというふうに考えています。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終了します。

〔採 決〕

採決に入ります。

認第1号、令和元年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、歳入は当委員会所管部

分、歳出中、第3款民生費、第4款衛生費、第10款教育費について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

当委員会に付託されました認第1号につきましては、賛成多数にて認定すべきものと決定いたしました。

認第2号 令和元年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

健康福祉部：国保年金課 (15:59 ~ 16:36)

〔国保年金課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（勝川志保子君） 今、収納率の話とかで、頭打ちになりながら、1月、2月のもあって下がっているよという話がありました。108ページのところです。これはもっとひどくなりつつあるというふうに考えていいんですか。

○委員長（窪野愛子君） 佐野課長、お願いします。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 国保の課税は7月から始まったばかりですので、今8月の1回目の納期が過ぎたばかりですが、そこでは収納率に大きな変動はございませんでした。元年度、2年度を比較すると、ほぼ同じ収納率となっています。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいですか。

ほか、質疑はありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 基金を取り崩したり、一般会計から入れたりということで、非常に大変な状況で運用しているということが本当によく分かります。そうした中で、本当に予防的なことが非常に大事で、特定健診等も多くの方に受診してもらうということで、令和元年度は40%台に受診率上がっているんですが、計画目標がまだ下回っているということで。

○委員長（窪野愛子君） すみません、ページをお願いします。

○委員（富田まゆみ君） すみません、105ページになります。

受診率が、令和元年度は40.1%までいっているんですが、計画目標はまだ下回っているよということで、計画目標の数値を教えてください。

○委員長（窪野愛子君） お願いできますか。お願いします。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 特定健診係が、健康医療課のほうでやっただいておりますので、そちらからお答えいただきます。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、お願いします。どうぞ。

○健康医療課特定健診係長（桑高裕子君） 特定健診係の桑高です。

こちらのデータヘルス計画特定健診診査等実施計画というのがありまして、こちらの計画の中では、2019年度の目標受診率は45%となっていますので、5%下回っているという形になります。

○委員長（窪野愛子君） 以上で国保年金課の質疑を終了します。

〔討 議〕

○委員長（窪野愛子君） 質疑が終わりました。

委員間討議をお願いします。

○委員（勝川志保子君） どう考えても国保のこの会計がもう破綻しているというか、無理がある中で特会をやらなきゃいけないと本当に感じる。今、収納率も頭打ちになる。納められない。今回のコロナの危機とか入ってきたら、もっと納められなくて、滞納処分の不納欠損だって増えていかざるを得ないみたいな、そういうことになっていくと思うし、滞納の繰越し分なんかやっぱりもうどうにもならない。追いかけてくるんだけど、どうにも払えないという状況になっていると思うんですよ。なので。

○委員長（窪野愛子君） すみません、御意見をお願いします。それはもう分かっていますので、あなたの御意見を。

○委員（勝川志保子君） 意見を言っているつもりなんですけれども。

特別会計の数字、頑張っって収納率を上げようとかやっているわけじゃないですか。だけれども、そのこと自体に無理がある。もうだから、やろうとしても執行できないという状況に陥っているなというのを感じます。

○委員長（窪野愛子君） 富田委員。

○委員（富田まゆみ君） 今、勝川委員がおっしゃった、やろうとしてももうできない。じゃ、勝川委員としてはどういうふうになればいいというふうに思われますか。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員、お願いします。

○委員（勝川志保子君） 私は予算のときにも言っていますけれども、国の制度が変わるまでちゃんと一般会計からの繰出しをもっとやっていかなきゃいけないというふうに思っているし、この収納率を追いかけるのではなくて、必要な一般会計からの繰入れであるとか、執行停止であるとかというのをきちんとやることで、無理な負担はさせない。あと、子供たちにもかかっている、ニート割みたいな部分を廃止していくとかということ、市としても考えるべきだと、ここにちゃんとお金を充てていくということを考えるべきだと私は思っています。

○委員長（窪野愛子君） 私も意見言っていかな。

○副委員長（寺田幸弘君） どうぞ、窪野委員長。

○委員長（窪野愛子君） 勝川委員の言うこと、ある程度理解できるんですけども、一般会計からの繰出しというのは、やっぱり限度があるというか、全てが国保でやっている市民ばかりじゃないということもあって、健康保険、会社なんかに入っている人たちは二重取りではないかという、そういった思いも聞いていたりするものですから、やっぱりそこを一般会計からの繰出しというのに頼るというのはどうかなと私は思っています。

どうぞ、富田委員。

○委員（富田まゆみ君） あと加えて、今回のコロナで財政調整基金もどんどん取り崩している状況で、じゃ、例えば国保のほうにどんどん入れますよということになった場合、ほかの、掛川市全体の財政はどうになってしまうのかという、どうなると勝川さんはお思いですか。

○委員（勝川志保子君） それを、今ここで答えろということですか。全部の、予算組みの問題になってくるじゃないですか。だから、どこにお金使っていくかという、そういう問題になりますよね。私は何に重点的にお金を入れなきゃいけないかというのを思っていますよ。企業誘致だとか、そういうところでないところにお金使うべきじゃないかと、こういう扶助費だとか社会保障に関してのところにお金使うべきじゃないかというのは思っています。子供たちには特に、生まれた家で本当に嫌な思い、悲しい思いするようなことがないようにお金使うべきだというふうに思っているの。大きな枠組みの中での話ですよ、富田委員の言っているの。

必要なことをやっている町がないわけではないので、そういうことを努力して入れている町がないわけではない。ふるさと納税の市長裁量分をちゃんと子供たちの国保のところに入れ込むことをやっている町もある。そういうことを考えたときに、何ができるかというのは、やっぱり私は考えるべきだと思っています。

○委員長（窪野愛子君） 以上で委員間討議を終了します。

〔討 論〕

○委員長（窪野愛子君） 委員間討議が終わりました。

討論をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 反対の立場からになります。

1点、予算のときにも反対している部分で、マイナンバーカードと保険証を一緒にしていくというシステム改修の決算が出ていますけれども、私は、やっぱりまだマイナンバーカード自体の普及がこれだけ進んでいないような状況の中で、国がこうやっているのをそのまま取り入れていくこと、やっていったということに対しては反対です。

収納率、本当に上げようとして、インセンティブのほうお金もらおうとすればするほど、何か市民にとっては厳しいことになってしまう。資格証明書の発行とか、そういう短期保険証への切替えだとか、そういうことになっていってしまう。やっぱりそうではなくて、私はもう少しきちんとお金を入れ込んでいくという方向にしていかないと、国保、駄目じゃないかなと思っています。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの勝川委員の意見に対して、ほか、討論。

お願いいたします。

○副委員長（寺田幸弘君） 勝川委員がおっしゃられる、そのこと、本当によく分かるわけなんです。本当そういう部分に、もっと収納率を上げれば苦しむ人がいるんだということはよく分かるんですけども、現システムの中で、いつも私は言わせていただいているんですけども、果たして本当に切捨てを市がしているか、そういうことではないと考えます。市は、やはりそういう人たちに対しては、相談にも乗っているし、いい形で市民生活ができるよう、掛川市民として市民生活ができるような手を打っていると考えます。これは必ずしも十分であるとは考えません。しかし、そういう部分でもっともっと考えていただきながら、このことについては賛成としたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終了します。

〔採 決〕

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

以上で討論を終わります。

それでは、採決に入らせていただきます。

認第 2号、令和元年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すること

に賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

認第 2号につきましては、賛成多数にて認定すべきものと決定いたしました。

認第 3号 令和元年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

健康福祉部：国保年金課 (16:36 ~ 16:50)

[国保年金課長、説明]

[質 疑]

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（勝川志保子君） 今、最後のほうで説明があった人間ドックの助成なんですけれども、特定健診も年間で、通年でできるようになっているんですか、今。人間ドックも通年で受付ができるようになったという。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 特定健診については、特定健診係から後ほど説明させていただきます。人間ドックについては、補助金交付の要綱の関係が国と県で変わりましたもので、30年度までは、それに間に合わせるように半年しかちょっと受付ができなかったということです。それが、昨年からの補助の関係が変わりまして、前年度分のものから概算でいただけるようになったものですから、通年で受付ができるようになったものです。

特定健診については、特定健診係のほうから。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、桑高さん、お願いします。

○健康医療課特定健診係長（桑高裕子君） 後期の特定健診に関しましては、小笠医師会のほうと委託契約を結んでいまして、実施期間は 6月から12月までの半年間ということになっております。

○委員長（窪野愛子君） 以上で国保年金課の質疑を終了します。

[討 議]

○委員長（窪野愛子君） 質疑が終わりました。

委員間討議をお願いします。

○委員（勝川志保子君） やっぱり、あのときにも、ここを賛成できないでいるわけなんですけれども、今回、この広域のところでは保険料の増額も、ポンと出してきましたよね。何か本当にちょっとえっという、何の論議もなく、その7%でしたっけか、こう保険料が上がるというのが出てきているという、そういうことに対して、非常にえっ、もうちょっとちゃんと論議してよという思いがあります。ここの後期高齢者は私たち、もう市でやれないので、それを言うとおりにやるしかないようなシステムになっているわけなんですけれども、やっぱりちょっと頂けないなと本当にいつも思うところってあるのも、年金から全部基本的に引かれる。でも、やっぱりある人はいいですよ、でも年金ね、本当に少ない人たちもいて、確かに免除、こう額は減らしてあるんですけども、それでもやっぱり私は、こういうやり方で徴収するというのも賛成できないです。

○委員長（窪野愛子君） 以上で委員間討議を終了します。

〔討 論〕

○委員長（窪野愛子君） 委員間討議が終わりました。

討論をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 予算のときにも言ったんですけれども、本当、みんな後期高齢者になるに、こうやって切り離した後期高齢者医療制度という自体にも賛成しかねる部分もあり、こういう年金による引き落としという、もう有無を言わさない99.8%という、こういう形での収納の仕方とかということも含め、この広域連合のところの運営の仕方にもやはりもう少し何とかならないのという思いがあり、賛成しかねるということです。

○委員長（窪野愛子君） 反対ということでもよろしいですね。

では、今の勝川委員の反対討論に対して、賛成の討論がございましたらお願いします。

○副委員長（寺田幸弘君） 本当に、国のシステム上の問題というか、そのことによって従って、市もそれに追随してくるということでもございますし、その中で、やはり何か引き落としがまずいというような話がありますけれども、そういうような形で徴収をさせていただくということによって安定もしていくわけで、逆に言えば、そういう考えも成り立つわけでもございますので、やはりその徴収の仕方については、そういうふうな御指摘もありますけれども、安定した形でこの徴収をさせていただくということに関しては妥当じゃないかなと、こんなふうに思いますし、この後期の決算については賛成をしたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終了します。

〔採 決〕

それでは、採決に入ります。

認第 3号、令和元年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

認第 3号につきましては、賛成多数にて認定すべきものと決定いたしました。ありがとうございました。

認第 4号 令和元年度掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

健康福祉部：長寿推進課

(16:50 ~ 17:29)

〔長寿推進課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（窪野愛子君） 説明は終わりました。

質疑をお願いいたします。

○委員（藤原正光君） 説明書の87ページの認知症総合支援事業ですが、認知症の補正予算の推進事業から変わっているんですけども、相談件数が減っているのは何か影響が、関係があるんですか。また、認知症カフェは増えているのが相談件数と何かかわりがあるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（窪野愛子君） お答えをお願いいたします。

○予防支援係長（水谷真名美君） 予防支援係の水谷です。

すみません、1件すみません、平成30年度の相談件数のほうがちょっと誤りがありまして、2,547件ということで、誤っておりましたので、こちらのほうを訂正させていただきます。認知症カフェのほうは。

〔「もう一回言ってください」との声あり〕

○予防支援係長（水谷真名美君） 2,547件です。

〔「30年度で」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） じゃ、これ増えた。

○予防支援係長（水谷真名美君） 4,957件が 2,547件に。

すみません、こちらのほうがちょっとカウントのほう間違っておりました。

認知症カフェのほうは、平成30年度に試験的に開始し、そこから令和元年度から定期的に南部と北部で 1か所ずつ定期的に開催をしたということで、特に相談件数とも関係は少ないかもしれませんが、実施しております。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

ほか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉君） 事項別明細の 487ページの介護保険の給付費全体なんですけれども、予算が95億ですよ。それに対して、92億 7,600万円、不用額が 2億 4,700万円。この辺の読みの違いというのはどこから来るのかなと。ただ、基金も11億ぐらいあるというお話なんで、随分余裕ができてきたのかなと、これ何でというところを聞きたいんですよ。

○委員長（窪野愛子君） お答えお願いできますか。

山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） そうですね、余裕があるという見方もあるかもしれないですけれども、全体のパーセントとしては97.4%ぐらいの執行率ということになるんですけれども、やはり今、予算の執行として、ある程度給付費が大部分を占めているんですけれども、そこらが足りなくなるとは困ってしまうということで、ある程度、補正とかの段階で給付費が足りなくならないような形で今は見積もりが行われている、そういうことです。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員、よろしいですか。

○委員（草賀章吉君） ぜひ、余裕があるのはいいんですけれども、この本当はかなり高いところに設定されて、それであまりその要介護の人も極端に増えていっているわけじゃないですよ、3,500人と。

[「はい」との声あり]

○委員（草賀章吉君） だから、介護保険料を大幅には、若干下げたんですけどかな。ですけれども、これだけ余裕があるというのは、国保と比べると、随分と、佐野課長がうらやましそうな顔をしていますけれども、もうちょっとシビアにとか、読みもね。それから、少し下げられるんだったら下げてくださいというような努力もあってもいいのかなと思います。

○委員長（窪野愛子君） いかがでしょうか。お答えください。

山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） そのこのところは、今、第 8期介護保険事業計画の新たな 3年間の保険料を算定するという。その前段ではまだ日本中の事業額を算定していたりというか、あるんですけれども、そういった中で、基金もある程度あるということで、極力保険料を上がらないようにという御意見も頂いていますので、そういった見地から検討していきたいなと思っています。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（草賀章吉君） もう 1つ申し上げると、多分いろんなその事業をやっていただいて、健康を促進するようなことが少しずつ出しているという判断をすべきだと思うんですね。それで、さらにそれを強くして、本当に寝込んだとき、なるべく介護保険にかからないで健康に生きようというのは運動でしょうから、さらにそれを進めていただくということと、やっぱりこのお金が全部連動していますんで、ぜひそんな思いで計画づくりのほうをやっていただければと思います。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、今の御意見よろしくお願いたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） この事項別明細書の 487ページの、 2款 1項 1目の介護サービスの給付費のところを見ているんですけれども、ここのいろんな説明書のほうを見ると、本当に在宅の部分、居宅介護の部分ですよね。そのことしか書いていないじゃないですか。この施設介護サービス給付費というのは、居宅介護のサービスの給付費より多いわけですよね。実際の施設に入って何とかなっているという、そういう高齢者も大勢いらっしゃると思うんですけども、ここのそこらについて何も言及がないのが逆に心配です。本当にうまくいっているのか。ここで、今、コロナのあれもあったりして、本当に施設大変なことになっているとも思うんですよ。だから、これ令和元年度の決算なんだけれども、大丈夫なのか。もう家にいられないところがちゃんと施設に入れる、入りたいよと言った人が入れる、そういうところの整備はもう大丈夫なのかというところを確認させてください。

○委員長（窪野愛子君） それでは、お答えできる範囲でお願いできますか。お願いします。

○長寿推進課長（山田光宏君） 施設整備のほうにつきましては、午前中の委員会でもお答えしたとおり、それほど逼迫している状況ではないというふうに判断しています。ただ、流れとして、医療から介護へということを言われていまして、介護医療院というものが掛川東病院にできました。今まで、医療での給付サービスを受けていた方が、新たに認定を受け直して、介護での介護サービスで給付をやるという方が増えてきていますんで、会計のやりくり的には増えていく要因になっていますので、予断を許さない状況であります。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

じゃ、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ君） 説明書の86ページ、下段の一般介護予防事業ですが、やはり病気にならずに健康でずっと過ごしてもらおうというのは一番いいと思うので、こうしたことをできるだけ頻度を多く、それで多くの方にやってもらうということが非常に大事だと思うんですよ。それで、チェックリストを実施しているというのは非常にいいことだと思うんですが、68歳以上の方を対象にチェックリストを配布した方がどれくらい継続的なこの運動教室などに通っているのかというのを、すぐじゃなくていいんで、またちょっと教えてください。

それで、あと、多分こちらのほうでやっているのがスクエアステップと、あと筋ちゃん体操とか、あとは北部のほうで何か所かでやっている簡単な体操教室なんかだと思うんですけども、そうしたものの、いわゆる継続的にできる教室を増やしたりとかとする方針があるのかどうかというのを教えてください。その2点。

○委員長（窪野愛子君） じゃ、1点目はまた後ほどということでしたので、今の最後の質問にお答えください。

○長寿推進課長（山田光宏君） 富田委員のおっしゃるとおり、リハビリ教室というか、そちらについては、今年度、今まで、東部ふくしあだけでやっていたやつを南部でもやるような形にしました。ただ、ちょっとコロナの関係で休止期間といったものがありまして、ちょっと遅れての開始となっています。

それと、筋ちゃん体操とか自立体力トレーニングの部分についても、やはり今の状況では100%という状況じゃないんですけども、こちらについてもできるだけ感染症の予防対策を万全に取った中で、100%に戻して行って、そちらについては、拠点での活動というのが大体できてきていますんで、それを地域のお出かけ講座とか、そういったところへ水平展開していきたいなど、そういった考えであります。

○委員長（窪野愛子君） 以上で長寿推進課の質疑を終了します。

〔討 議〕

○委員長（窪野愛子君） 質疑が終わりました。

委員間討議をお願いします。

○委員（勝川志保子君） やっぱり介護保険の部分って高齢化が進んでいく中で、すごく大事な、本当に安心して年が取れるために大事な部分だと思うんですけども、私はやっぱり、ちょっとこれ地域とか、家族とか、そういうところに寄っかかる、そういうのになっていないかなというのを

すごく危惧するですよ。リハビリであるとか、高齢者になってくると、本当どこか痛いのが当たり前で、そこうまく動かないのが当たり前で、そういうところをきちんと日常の中で、ちゃんと専門の方のにつないでいくというのが大事だと思うんだけど、そこを地域のボランティアさんのところに、居室があるからという、それだけで本当に大丈夫かなと思っちゃうことが多いです。介護保険の認定率、なかなか上がってこない。高齢化が進んでいる割にはやっぱり介護認定自体を受けない人もすごく多くて、それがいいことのように、介護保険の上でいいことだというふうに捉えていくことをやっぱり強めれば強めるほど、何か本来早めにいろんな予防をきちんとプロの手でやれば重症化しない部分が見過ごされちゃうということはあるんじゃないかと、そこがすごく心配です。この要支援 1、2に、要介護の 1、2ぐらいの低いところがちゃんと私はその介護保険を使いながら重症化しないという方向に持っていくべきじゃないかなという気がするんですけども。前の文教の協議会の中でも説明させてもらった。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○副委員長（寺田幸弘君） 先ほど、草賀委員がおっしゃられた、予算のことでおっしゃられたんですけども、その効果がある程度出てきているんじゃないかという、そういう検証も、見方もあるんじゃないかなと、こんなふうに私は思うんですけども、もちろん勝川委員のおっしゃるつなげるという、いつもキーワードですけども、つなげるということは大事だと思うんですけども、そんなふうに感じました。

どうぞ。

○委員長（窪野愛子君） いきなり介護が必要になるわけじゃなくて、やっぱり若いときからの積み重ねということで、皆さんがもっとすごくこの意識を持って予防に取り組む、いろいろ併せてやっていただけたらなということを、私は感じました。

以上で委員間討議を終了します。

〔討 論〕

○委員長（窪野愛子君） 委員間討議が終わりました。

討論をお願いします。

○委員（勝川志保子君） すみません。予算のときにも言ったんですけども、本当、高い介護保険料を何とか払っている、もうだけれども実際に介護を受けようと思うと、この自己負担金が払えないからといって介護が受けられなかったり、本当は施設入所したいんだけどお金がないからやむを得ず在宅で見ているよというケースって、やっぱりすごく私の周りではたくさんいます。そ

れに伴って、私と同じぐらいの世代の50代、60代前半の方たちが介護離職もしているという、そういうこともあって、やっぱりちょっとこの介護保険のあり方、自助・共助というのも強調しながら、地域で、家庭でというふうにし過ぎるという、そういう何かこれ全体を見ても、私はそういう方向を感じるもので、ちょっとこれでは安心して自分が年を取れないなど、そう思います。

〔「介護も忘れちゃう」との声あり〕

○委員（勝川志保子君） いや、だってボロボロだもん。

○委員長（窪野愛子君） 若い。

○委員（勝川志保子君） ボロボロだから、これじゃなというふうに思います。本当、介護保険は払ったけれども、介護を受けられないよというような、そういうことにならないように、やっぱりもうちょっとつなぎをしっかりとしてほしいなど。

○委員長（窪野愛子君） 今の。すみません。

○副委員長（寺田幸弘君） はい、どうぞ。

○委員長（窪野愛子君） 介護保険は払ってももらえないと、それは幸せだなと私は思っているものですから、いろんな考え方があるのかなというふうに思いますけれども、勝川さんの今の御意見に対して、今、今回のこれは反対という立場で御意見をいただいたものですから、どなたか賛成の立場でお願いできますでしょうか。

お願いします。どうぞお願いします。

○副委員長（寺田幸弘君） 何とか自分で介護保険料を払っているけれども受けられない人が、勝川委員の周りにはたくさん相談があるというようなことなんでしょうけれども、実際、本当に困った感といますか、困ったような状況の場合には、必ずその受けているんじゃないかなと、今の段階で受けているんじゃないかなと思います。そういうふうな声は大事だと思います。その声を切り捨てるんじゃなくて、やっぱり聞き入れながら、やっぱり市のほうではやっていっていただくということをお願いするといいますか、そういう姿勢をいつも崩さずに救っていただくという方向で行っていただければいいんじゃないかなと思います。こういうふうなことで、賛成をしたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終了します。

〔採 決〕

○委員長（窪野愛子君） それでは、採決に入ります。

認第4号、令和元年度掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛

成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

認第4号につきましては、賛成多数にて認定すべきものと決定いたしました。

ありがとうございます。

お疲れさまでした。

以上で文教厚生委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

続いて、閉会中の継続審査申出事項について議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、御覧いただきたいと思います。

資料のとおり4項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

それでは、文教厚生委員会の継続審査申出事項については、資料のとおり4項目といたします。

その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（窪野愛子君） それでは、当局の皆さんから何かございますか。

よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、寺田副委員長より閉会の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（寺田幸弘君） 長時間にわたりまして御審議ありがとうございました。

無事、全会一致とはいきませんでしたけれども、令和元年度の決算が委員会では通過したということで、御苦労さまでございました。ありがとうございました。

以上をもって委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午後 5時29分 散会